

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年 2月 1日
(第 91 期) 至 2025年 1月 31日

株式会社 三井ハイテック

(E02293)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	18
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
5. 経営上の重要な契約等	25
6. 研究開発活動	25
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月21日
【事業年度】	第91期（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）
【会社名】	株式会社三井ハイテック
【英訳名】	Mitsui High-tec, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三井 康誠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
【電話番号】	(093) 614-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 鶴池 正清
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番3号
【電話番号】	(03) 6712-3440
【事務連絡者氏名】	東京支社長 稲垣 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社三井ハイテック東京支社 (東京都港区港南二丁目16番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月
売上高 (百万円)	97,351	139,429	174,615	195,881	214,890
経常利益 (百万円)	3,907	15,672	22,669	21,733	16,943
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,592	11,778	17,581	15,545	12,219
包括利益 (百万円)	2,191	14,606	21,208	18,894	16,138
純資産額 (百万円)	47,782	61,383	80,607	96,993	110,327
総資産額 (百万円)	96,256	134,036	159,803	195,696	223,698
1株当たり純資産額 (円)	260.09	334.41	439.42	528.77	601.83
1株当たり当期純利益 (円)	14.18	64.45	96.20	85.06	66.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.4	45.6	50.3	49.4	49.2
自己資本利益率 (%)	5.6	21.7	24.9	17.6	11.8
株価収益率 (倍)	57.74	25.85	14.10	16.19	13.58
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,957	18,129	22,082	31,676	24,368
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,505	△17,743	△19,593	△36,394	△26,512
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,705	12,469	△665	8,833	11,073
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,373	31,140	33,883	39,192	49,604
従業員数 (人)	3,602	3,803	4,084	4,282	4,609
[外、平均臨時雇用者数]	[409]	[420]	[454]	[582]	[482]

- (注) 1. 第87期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社グループは、第89期から「株式給付信託(BBT)」を導入しており、第89期以降の1株当たり純資産額の基礎となる期末発行済株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めており、また、1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。
4. 2024年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月	2024年 1 月	2025年 1 月
売上高	(百万円)	70,817	98,926	113,921	130,638	132,699
経常利益	(百万円)	2,620	11,764	15,591	16,135	12,268
当期純利益	(百万円)	2,109	8,414	12,543	11,716	9,217
資本金	(百万円)	16,403	16,403	16,403	16,403	16,403
発行済株式総数	(株)	39,466,865	39,466,865	39,466,865	39,466,865	197,334,325
純資産額	(百万円)	40,896	48,422	59,218	68,678	75,183
総資産額	(百万円)	85,822	111,720	128,202	158,953	178,773
1株当たり純資産額	(円)	223.76	264.95	324.03	375.80	411.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	21.00 (3.00)	64.00 (9.00)	65.00 (21.00)	72.00 (24.00)	40.00 (28.00)
1株当たり当期純利益	(円)	11.54	46.04	68.63	64.11	50.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	47.7	43.3	46.2	43.2	42.1
自己資本利益率	(%)	5.3	18.8	23.3	18.3	12.8
株価収益率	(倍)	70.96	36.18	19.76	21.48	18.00
配当性向	(%)	36.4	27.8	18.9	22.5	34.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	1,852 [394]	1,944 [412]	2,027 [438]	2,192 [463]	2,357 [471]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	248.3 (110.0)	507.5 (117.7)	418.0 (126.0)	428.6 (166.9)	292.5 (186.7)
最高株価	(円)	4,670	11,970	12,880	10,180	1,152 (10,010)
最低株価	(円)	936	3,460	5,970	6,190	721 (5,472)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第89期から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、第89期から「株式給付信託（BBT）」を導入しており、第89期以降の1株当たり純資産額の基礎となる期末発行済株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めており、また、1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。
5. 当社は、2024年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 当社は、2024年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第91期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。また、第91期の「1株当たり配当額」は中間配当額を株式分割前の28円00銭、期末配当額を株式分割後の12円00銭とし、年間配当額は単純合算合計額である40円00銭として記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1949年 1月	創業者である三井孝昭が、福岡県八幡市筒井町1丁目（現北九州市八幡西区黒崎5丁目）において金型の製造販売業を開始
1954年 3月	熱処理後総研削仕上げ金型1号機を納入
1957年 4月	資本金150万円で株式会社三井工作所を設立
1958年12月	タングステンカーバイド金型（ノッチング型）を開発
1959年 5月	モーターコア用タングステンカーバイド精密順送り金型の製造技術を開発し、製造販売を開始
1960年10月	福岡県八幡市（現北九州市八幡西区小嶺）に小嶺工場（現本社・八幡事業所）を新設
1961年 4月	平面研削盤の量産化体制を整え外販を開始
1966年 5月	ICリードフレーム打抜き用のタングステンカーバイド試作金型を開発
1966年 8月	米国（イリノイ州）にシカゴ事務所を開設
1969年 6月	ICリードフレームの製造販売を開始
1972年 4月	米国（イリノイ州）に現地法人インターナショナル・リードフレーム・コーポレーションを設立（1980年1月閉鎖）
1972年12月	シンガポールに現地法人ミツイ・マニュファクチュアリング（シンガポール）プライベート・リミテッド（現ミツイ・ハイテック（シンガポール）プライベート・リミテッド）を設立
1973年 1月	香港に現地法人ミツイ・マニュファクチュアリング（ホンコン）リミテッド（現ミツイ・ハイテック（ホンコン）リミテッド）を設立
1974年 8月	MACシステム（積層鉄芯金型内自動結束装置）を開発
1979年10月	ICリードフレームのめっき事業を開始・自動連続スポットめっき装置を開発
1980年 1月	米国（カリフォルニア州）に現地法人インターナショナル・リードフレーム・コーポレーションを設立（1999年4月社名をミツイ・ハイテック（ユ・エス・エイ）インコーポレイテッドに変更）（2023年7月清算）
1980年 3月	米国（イリノイ州）に現地法人ミツイ・プレジジョン・マシーナリー・コーポレーションを設立（2003年2月ミツイ・ハイテック（ユ・エス・エイ）インコーポレイテッドを吸収合併し、社名をミツイ・ハイテック（ユ・エス・エイ）インコーポレイテッドに変更）（2023年7月清算）
1984年 5月	商号を株式会社三井ハイテックに変更
1984年 7月	IC組立事業を開始（2018年10月 同事業清算）
1984年 9月	福岡証券取引所に株式を上場
1985年 9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1987年 1月	マレーシアに現地法人ミツイ・ハイテック（マレーシア）センドリアン・バルハドを設立
1987年 4月	金型部品の外販を開始
1991年 6月	株式会社三井電器の株式を取得し、子会社化
1991年 7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1993年12月	中国に北京事務所を開設
1994年 7月	中国に現地法人三井高科技（天津）有限公司を設立
1996年 3月	中国に現地法人三井高科技（上海）有限公司を設立
1997年 1月	シンガポールに現地法人ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドを設立
1997年 9月	米国に現地法人エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッドを設立（2023年7月清算）
1998年10月	台湾に現地法人ミツイ・ハイテック（台湾）カンパニー・リミテッドを設立
1999年 6月	イタリアにミラノ事務所を開設
1999年12月	タイに現地法人ミツイ・ハイテック（タイランド）カンパニー・リミテッドを設立
2002年 9月	中国に現地法人三井高科技（広東）有限公司を設立
2003年 2月	株式会社三井スタンピングを設立
2007年11月	コンプライアンスに優れた特定輸出業者として、門司税関から認定（九州本社の企業として初）
2012年 1月	マグネットモールド®の商標登録（商標登録第5466790号）
2013年 6月	Magnet Mold®の商標登録（商標登録第5588240号）
2015年 1月	カナダに現地法人ミツイ・ハイテック（カナダ）インコーポレイテッドを設立
2017年 2月	株式会社三井電器を吸収合併し、株式会社三井ハイテック 阿蘇事業所と名称変更
2018年 9月	ポーランドに現地法人ミツイ・ハイテック（ヨーロッパ）エスパーザーを設立
〃	ドイツにフランクフルト駐在員事務所を開設
2018年11月	岐阜県可児市に岐阜事業所を新設
2022年 4月	東京証券取引所市場第一部から新市場区分（プライム市場）へ移行
2023年 8月	アメリカに現地法人ミツイ・ハイテック ノースアメリカ インコーポレイテッドを設立
〃	メキシコに現地法人ミツイ・ハイテック メヒカーナ エス・エー・デ・シー・ブイを設立
2024年12月	ドイツに現地法人ミツイ・ハイテック ドイツランド ゲーエムバーハーを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社15社により構成され、主な事業内容は、金型・工作機械、電子部品、電機部品の製造・販売であります。

下記3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

主な製品の名称は次のとおりであります。

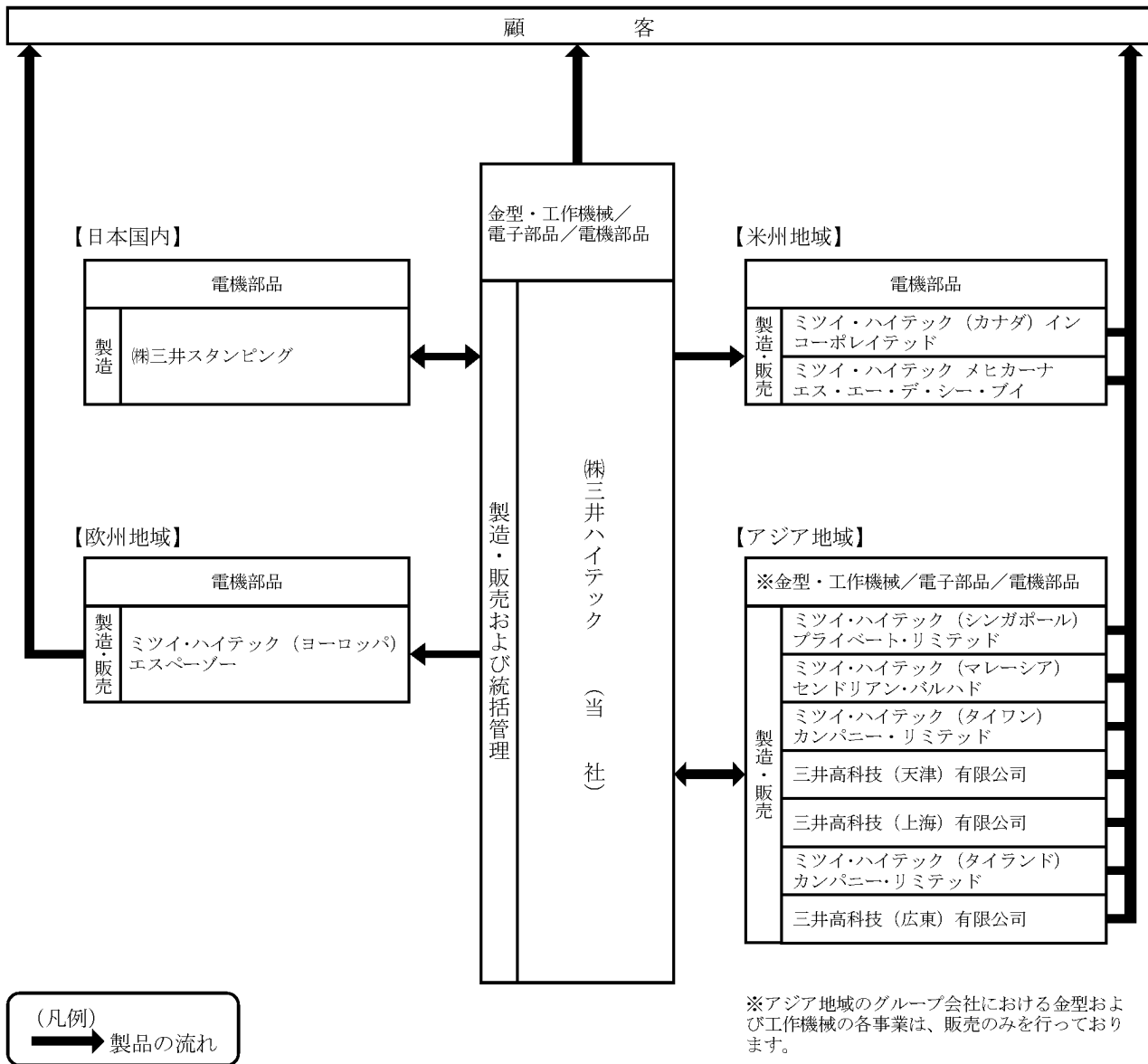
セグメント名称	主な製品
金型・工作機械	プレス用金型・平面研削盤
電子部品	リードフレーム
電機部品	モーターコア製品

また、当社及び主要な連結子会社に関わるセグメントとの関連は、次のとおりであります。

所在地	会社名	セグメント名称		
		金型 工作機械	電子部品	電機部品
日本	㈱三井ハイテック (当社)	○	○	○
アジア	ミツイ・ハイテック (シンガポール) プライベート・リミテッド		○	
アジア	ミツイ・ハイテック (マレーシア) センドリアン・バルハド		○	
アジア	三井高科技 (天津) 有限公司		○	
アジア	三井高科技 (上海) 有限公司		○	○
アジア	ミツイ・ハイテック (台湾) カンパニー・リミテッド		○	
アジア	ミツイ・ハイテック (タイランド) カンパニー・リミテッド			○
アジア	三井高科技 (広東) 有限公司			○
日本	㈱三井スタンピング			○
米州	ミツイ・ハイテック (カナダ) インコーポレイテッド			○
欧州	ミツイ・ハイテック (ヨーロッパ) エスペーザー			○
米州	ミツイ・ハイテック メヒカーナ エス・エー・デ・シー・ブイ			○

- (注) 1. ミツイ・ハイテック メヒカーナ エス・エー・デ・シー・ブイは2023年8月11日付けで設立しており、モーターコア製品の製造・販売の事業開始に向けて準備を進めております。
2. ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドは、統括管理会社であるため、またミツイ・ハイテック ノースアメリカ インコーポレイテッド、2024年12月17日付けで設立したミツイ・ハイテック ドイツランド ゲーエムベーハーは事業活動が販売支援であるため、記載しておりません。
3. ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッドは、2025年1月31日現在で清算手続き中のため、記載しておりません。

以上について事業系統図を示すと次のとおりであります。



※アジア地域のグループ会社における金型および工作機械の各事業は、販売のみを行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) ミツイ・ハイテック(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール共和国トウアス	千US\$ 2,723	電子部品	100.0 (100.0)	1	3	—	リードフレームの販売をしております。	なし
ミツイ・ハイテック(ホンコン)リミテッド※	中華人民共和国香港特別行政区	千US\$ 29,302	電子部品	100.0 (100.0)	1	1	—	なし	なし
ミツイ・ハイテック(マレーシア)センドリアン・バルハド	マレーシア連邦セランゴール州シャーアラム	千M\$ 28,000	電子部品	100.0 (100.0)	1	2	—	リードフレームの販売をしております。	なし
三井高科技(天津)有限公司※	中華人民共和国天津市	千元 173,292	電子部品	100.0 (100.0)	2	2	1,227	リードフレームの販売をしております。	なし
三井高科技(上海)有限公司※	中華人民共和国上海市	千元 236,453	電子部品 電機部品	100.0 (50.0)	3	1	8,481	プレス用金型、リードフレーム、モーターコア及び工作機械の販売をしております。	なし
ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッド※	シンガポール共和国トウアス	千S\$ 107,805	(統括管理)	100.0	2	—	—	なし	なし
ミツイ・ハイテック(台湾)カンパニー・リミテッド※	台湾高雄市	千NT\$ 1,271,000	電子部品	100.0 (23.8)	2	2	—	リードフレームの販売をしております。	なし
ミツイ・ハイテック(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ王国アユタヤ	千BAHT 430,000	電機部品	100.0 (76.5)	1	2	—	プレス用金型の販売をしております。	なし
三井高科技(広東)有限公司※	中華人民共和国東莞市	千元 300,838	電機部品	100.0 (100.0)	2	2	1,481	プレス用金型の販売及びモーターコアの販売、仕入をしております。	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(株)三井スタンピング	北九州市八幡西区	千円 100,000	電機部品	90.0	2	2	—	プレス用金型の販売及びモーターコアの販売、仕入をしております。	なし
ミツイ・ハイテック(カナダ)インコーポレイテッド※	カナダオンタリオ州	千US\$ 73,293	電機部品	100.0	1	3	20,760	プレス用金型の販売及びモーターコアの販売をしております。	なし
ミツイ・ハイテック(ヨーロッパ)エスペーゾー※	ポーランド共和国オポーレ県	千PLN 30,500	電機部品	100.0	1	4	8,263	プレス用金型の販売及びモーターコアの販売をしております。	なし
ミツイ・ハイテックメヒカーナエス・エー・デ・シー・ブイ※	メキシコ合衆国グアナファト州	千MXN 1,010,847	電機部品	100.0	1	—	—	プレス用金型の販売及びモーターコアの販売をしております。	なし
ミツイ・ハイテックノースアメリカインコーポレイテッド	米国ミシガン州	千US\$ 250	電機部品	100.0	1	2	—	なし	なし
ミツイ・ハイテックドイツュランドゲーエムベーパー	ドイツ連邦共和国ヘッセン州	千EUR 25	電機部品	100.0	1	1	—	なし	なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 名称欄の※は特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合欄の(内数)は、間接所有であります。
4. ミツイ・ハイテックメヒカーナエス・エー・デ・シー・ブイの株式は、株式会社三井ハイテックが99.99%所有し、ミツイ・ハイテック(カナダ)インコーポレイテッドが0.01%を所有しております。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。
6. ミツイ・ハイテック(ホンコン)リミテッドは、2025年1月31日現在、清算手続き中であります。
7. 三井高科技(上海)有限公司については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	三井高科技(上海)有限公司 (百万円)
(1)売上高	30,105
(2)経常利益	2,658
(3)当期純利益	1,992
(4)純資産額	14,018
(5)総資産額	28,179

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
金型・工作機械	483 (129)
電子部品	1,789 (212)
電機部品	1,910 (53)
全社 (共通)	427 (88)
合計	4,609 (482)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているのものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年1月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,357 (471)	39.1	13.4	6,873,995

セグメントの名称	従業員数 (人)
金型・工作機械	478 (129)
電子部品	744 (209)
電機部品	834 (45)
全社 (共通)	301 (88)
合計	2,357 (471)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているのものであります。

(3) 労働組合の状況

組合結成以来、労使双方の相互理解により労使関係は穏健であり、すべて当事者間の協議により円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
2.8	44.9	61.2	70.9	64.9

(注) 対象期間：2024年度（2024年2月1日から2025年1月31日まで）

1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
男女の賃金の差異については、職務内容、能力、役職等が同じ男女労働者間での賃金差異はありません。
賃金には、通勤手当が含まれておりません。
2. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社はいずれも「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは創業以来、社是である「世界の人々に役立つ製品をつくる」、「互恵互善の理念に徹し相互の利益をはかる」、「平等の精神を基本とし働く者の楽園を築く」を経営理念とし、開発型ものづくり企業として超精密加工技術を武器に世の中のニーズにマッチした価値をグローバルに供給することで、もっと便利に、もっと豊かに、安心して暮らせる「しあわせな未来」を実現します。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

カーボンニュートラルの実現に向けた社会の取り組みやデジタル技術の高度化は世界中で急速に進んでおり、長期的に継続するものと考えています。その過程には当社の主力事業である「電動車分野」と「半導体分野」の成長が含まれており、当社グループの事業成長の機会と捉えています。

このような環境の中、当社グループは、電動車向け駆動・発電用モーターコアを中心とした供給能力増強に取り組むとともに、金型設計から製品供給までの一貫生産の強みを活かし、他社との差別化や生産性向上をはじめとした原価低減の取り組みによる競争力強化を図ります。また、各事業・拠点間のシナジーの拡大により、グループでの健全な事業規模拡大に向けた経営基盤強化に取り組んで参ります。

このような取り組みにより、翌連結会計年度の連結業績見通しは、売上高は2,300億円（当期比7.0%増）、営業利益は130億円（当期比18.8%減）、経常利益は125億円（当期比26.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は90億円（当期比26.3%減）を予想しております。

なお、当社グループの有形固定資産の減価償却方法は、主として定率法を採用しておりましたが、2026年1月期の期首より定額法に変更します。今後は有形固定資産の安定的な使用による平準化された経済的便益の消費が見込まれることをふまえ、定額法がより望ましい方法であると考えております。この変更により、翌連結会計年度の減価償却費は従来の方法と比べて約27億円減少する見込みであり、上記の連結業績見通しは当該変更を織り込んで算定しております。

各セグメントの取り組み内容は、以下のとおりであります。

(金型・工作機械)

顧客潜在ニーズを具現化する技術の確立や、顧客ニーズの先取と顧客価値を向上させる技術提案営業の強化により、基盤事業として、重点事業である電子部品事業、電機部品事業の競争力向上への貢献を図って参ります。

(電子部品)

リードフレームパッケージが中心となるレガシー半導体の需要については、当連結会計年度は低調に推移し、当社電子部品事業もこの影響を受けましたが、翌連結会計年度後半以降に緩やかに回復していく見通しです。顧客の開発支援や顧客価値の追求をはじめとする営業機能の強化、生産における需要変動への対応力強化に取り組み、収益の確保を図ります。

(電機部品)

グローバルでの電動車市場の伸長による事業成長の機会は今後も継続するものと考えております。このような環境の中、米州・欧州を中心とした市場成長のタイミングに即した生産能力増強投資の実行、金型事業との連携による幅広い製品・工法のラインアップの活用やコスト競争力による受注の獲得強化を図り、引き続き事業拡大を進めて参ります。

(3) 中長期的な経営戦略と経営目標

当社グループは社是を経営理念として、持続的な成長と企業価値の向上に向け、それぞれの時代に合った製品・部品の開発を行い、お客様のニーズに応じて参りました。

近年、全世界的に環境保全に対する法整備が進んでおり、環境問題への取り組みの必要性、企業の社会的責務はますます増大していると考えております。当社グループとしましては、「超精密加工でしあわせな未来を」というスローガンのもと、“Save energy. Save earth. Save life.”を経営指針の柱に掲げ、超精密加工技術を核に環境対応技術の普及に貢献する製品・部品の供給拡大と生産性向上に今後も継続して取り組んで参ります。

加えて、電動車市場のグローバル成長機会を掴むための先行投資の実行、収益性・資本効率の強化、サステナビリティマネジメントにより、中長期での企業価値向上を目指します。

新たな中期目標として、2028年1月期に売上高3,100億円、営業利益235億円、売上高営業利益率7.6%、ROE12%以上、ROIC7.0%を目指して参ります。

本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末(2025年1月31日)現在において判断したものであります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2025年1月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

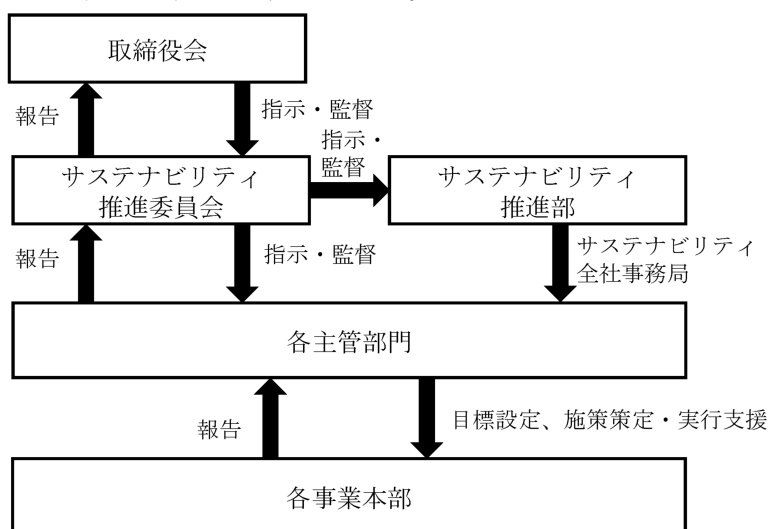
当社グループは、地球環境の保全と事業活動との調和を図りつつ、企業理念である「社是」や、経営指針の柱に掲げているわが社の目的「Save energy. Save earth. Save life.」を推進することで、長期的な企業価値向上を目指すと同時に、持続可能な社会の実現を目指していきます。

(1) サステナビリティの考え方及び取組

①ガバナンス

全社でのサステナビリティ活動の管理・監督を目的に、社長を議長とするサステナビリティ推進委員会を設置しています。各サステナビリティ活動の推進責任を各主管部門が持ち、各事業本部企画部門へ推進指示を出します。各事業本部の企画部門が企画段階から参画することで、各事業戦略に連動した活動を推進します。

サステナビリティ推進委員会は定期的に各主管部門より報告を受け、活動について助言を行います。また、サステナビリティ推進委員会が、各サステナビリティ活動について取締役会へ報告し指示を受けることなど、取締役会は当社のサステナビリティ活動を管理・監督しています。



②戦略

今後、サステナビリティを重視した経営を行っていきにあたり、さまざまなステークホルダーの期待と信頼に応え、企業理念の「社是」や経営方針の柱に掲げている「Save energy. Save earth. Save life.」を推進すべく、社会と当社が持続的に成長するための重要課題として、「三井ハイテックのマテリアリティ」を特定しています。さらに、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の17目標に取り組んでいくために、当社のマテリアリティとSDGsを関連付け、事業活動を推進していきます。

テーマ	マテリアリティ
環境に配慮した取り組み	GHG排出量の削減
	資源の有効活用と水資源の保全
	廃棄物の抑制とリサイクルの推進
	環境負荷を低減する製品・技術の開発
人的資本の強化	労働環境の整備と働き方改革
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進
	人権の尊重
公正なガバナンス体制の維持	コーポレートガバナンスの向上
	コンプライアンスの遵守
社会・ステークホルダーへの責任	製品を通じた安心・安全・快適な社会の構築への貢献
	高品質・高精度な製品の安定供給
	サプライチェーンマネジメントの向上

③リスク管理

当社は、当社グループを取り巻く事業環境の変化が激しく、不確実性への対応が求められる中で、グループ全体でリスクマネジメント体制の強化を図っています。

当社のリスク管理について定める「リスク管理規程」において、各部門及び各グループでリスク管理の責任者を定め、想定されるリスクの発生防止及び発生時の対応等を統制しています。経営企画本部は、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

また、当社では「リスク予測管理要領」に基づき、内部統制部門が、想定される様々なリスクを抽出した上、当該リスクを管理する統括部署を設定し、想定リスクに関する取り組みを管理・監督しています。なお、これらの想定リスクは、近年の社会情勢・経済環境の急激な変化に対応するため、毎年見直しを行っています。さらに、当該想定リスクは、発生の頻度と影響度の観点から評価し、重要度の高いリスクを「重点リスク」と位置付け重点的に管理しています。内部統制部門はこうしたリスクマネジメント活動をモニタリングし、当社グループ全体でリスクの未然防止とリスクが顕在化した場合の被害の最小化に取り組んでいます。

このリスクマネジメント活動は、定期的に内部統制部門から取締役会に報告されており、取締役会によるモニタリングも実施されています。

④指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標は、それぞれ「気候変動への対応」「人的資本に関する取組」の中で記載しています。

(2) 気候変動への対応

昨今、地球規模の環境課題の解決に向け、長期的な取り組みを継続することが企業に求められています。当社グループは子孫に豊かな地球を残すため、「Save energy. Save earth. Save life」を経営指針の柱に掲げ、脱炭素（カーボンニュートラル）社会の構築に貢献する技術及び製品の開発、並びに事業活動における温室効果ガスの排出削減に取り組むことにより、地球環境の保全と事業活動の調和を図り、持続可能な成長を目指します。

当社グループは環境への取り組みを、企業経営の最重要課題の一つとして位置付け、全社事業計画と密接した取り組みを進めていきます。

①ガバナンス

・三井ハイテック環境方針

当社は「ISO14001環境方針」として基本理念と基本方針を定め、グループ会社を含め拠点ごとに環境マネジメントシステムを構築して、環境活動を推進しています。

※三井ハイテック環境方針は以下をご参照下さい。

<https://www.mitsui-high-tec.com/sustainability/external/>

・取締役会の役割、監視体制

当社は、社会的責任を果たし持続的に発展していくための重要な経営課題の一つとして気候変動問題を含む「環境問題」を認識しており、取締役会による監督とサステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築しています。サステナビリティ推進委員会は経営企画本部サステナビリティ推進部を事務局として年2回開催され、活動状況を取締役に報告しています。

取締役会は、サステナビリティ推進委員会からの報告を受け、その活動状況の監督を行うとともに、気候変動問題への取り組みを含むサステナビリティに係る基本方針や重要事項の決定を行います。

②戦略

当社では、気候関連のリスクと機会は、中長期にわたり当社の事業活動に影響を与える可能性があるとして認識しています。外部環境の変化や様々な状況下におけるリスクや機会を考慮するため、TCFD提言におけるシナリオ分析の枠組みを活用し、1.5℃シナリオ・4℃シナリオの双方において、気候変動が当社事業に影響を及ぼすリスク・機会の特定と、その時間軸や可能性、財務影響度の評価を行いました。

シナリオ分析の結果、気候関連リスクは当社事業に対しマイナスの影響を与えると想定される一方、電動車や半導体への需要が大幅に高まることにより当社の主力事業である電機部品・電子部品・金型事業において大きな気候関連機会が想定され、当社は気候変動に対して一定のレジリエンスを有しているものと認識しています。シナリオ分析については、継続的な実施を検討しています。

	シナリオの概要	発現時期	可能性	影響度	当社事業に想定される影響		対応策
1.5℃ シナリオ	炭素税などの炭素排出政策が導入・強化される	中長期	高い	中	リスク	脱炭素施策の導入・強化が必須となり、事業活動に必要なエネルギーや資材の調達コストが増加する。 当社グループの2021年度Scope 1、2 排出量9.8万トン-CO2に対し、WEO 2021 NZEシナリオにおける2030年の先進国カーボンプライス予測となる\$130（1米ドル=152.4円と想定、当社2024年度平均為替レート）のコスト負担が必要になると、約19.8億円のコスト負担増となる。	生産時の資源使用量の削減や、使用電力の再エネ化、太陽光パネルによる創エネの推進等の脱炭素施策を推進
	省エネ・再エネ・脱炭素関連技術が進展する	中長期	高い	大	機会	脱炭素施策の効果が発現する場合、エネルギー・資材調達コストが抑制される。	環境負荷を低減する製品や技術の開発推進により、高まる需要に対応するとともに製品の競争力を強化
	燃費・排ガスや使用電力の規制が強化されるとともに市場や消費者のニーズが変化し、社会の脱炭素化に必要な電動車や半導体への需要が増加する	短期	高い	大	リスク	ガソリン車の需要減少・電動車や半導体の需要増加といった顧客業界における需要変化により、売上構成が変化する。また、モーターコア・リードフレーム・金型への需要の増加に伴い、競合環境の激化や原材料調達コストの上昇が生じる。	省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の供給拡大と生産性向上に取り組み競争力を維持・強化するとともに、適切な原材料調達及び販売価格戦略を徹底
					機会	電動車や半導体の需要増加に伴いモーターコア・リードフレーム・金型への需要が増加し、売上と利益が増加する。 例として、WEO 2021 NZEシナリオにおいて、グローバルでの新車販売に占めるEV車の割合は、2021年の約9%から2030年には60%超へと大きく拡大すると見込まれている。	
	サプライチェーン全体の脱炭素化が進展する	中期	高い	大	リスク	環境負荷の高い製品が敬遠され、顧客からの製品の脱炭素化への要請に対応が遅れると、売上が減少する。	生産時の排出量削減による製品の脱炭素化への取り組みを推進
機会					製品の脱炭素化への取り組み推進により、顧客からのサプライチェーンの脱炭素化への要請に対応できる場合、売上が増加する。		
気候変動に対する投資家・ステークホルダーの注目が高まり情報開示義務が拡大される	中期	高い	大	リスク	気候変動への対応や情報開示が遅れると、企業価値やブランドイメージが棄損する。	脱炭素施策を遂行し、非財務情報開示を強化	
				機会	脱炭素施策の遂行と非財務情報開示の強化により、投資家・ステークホルダーからの評価や信頼が向上した場合、企業価値も向上する。		
4℃ シナリオ	異常気象が激甚化・高頻度化し、これに伴う自然災害が増加する	長期	中程度	大	急性リスク	工場設備等の被災やサプライチェーンの寸断により操業が停止する。	事業拠点のリスクの把握と、BCP（事業継続計画）の策定・強化により、サプライチェーンを含めた事業全体のレジリエンスを強化し、災害リスクを抑制
	平均気温が上昇する	長期	中程度	大	慢性リスク	安定した製品品質維持が困難となる。 労働環境の悪化により従業員の生産性が低下する。	事業拠点のリスクの把握と、BCPの策定・強化により、レジリエンスを強化
	水資源が不足する	長期	中程度	大	慢性リスク	特に欧米・中国において熱波・干ばつの増加により産業用水の供給が不足し、操業が不安定になる。	事業拠点のリスクの把握と、BCPの策定・強化により、レジリエンスを強化
	海面が上昇する	長期	中程度	中	慢性リスク	海拔の低い地域に所在する事業拠点の水没リスクが高まる。	事業拠点のリスクの把握と、BCPの策定・強化により、レジリエンスを強化

TCFDシナリオ前提

採用シナリオ	4℃シナリオ	IPCC第6次報告書
	1.5℃シナリオ	IEA/WE02021 NZE
時間軸の定義	短期	2025年頃まで
	中期	2030年頃まで
	長期	2050年頃まで
シナリオ分析対象	既存事業	

③リスク管理

当社はシナリオ分析を実施することで、気候変動影響による「移行リスク」「物理リスク」を網羅的に抽出しています。抽出したリスクについて採用シナリオごとに「顕在時期」「事業への影響」を評価し、その結果をもって重要な気候変動リスクを特定しています。

特定したリスクに関しては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1)サステナビリティの考え方及び取組③リスク管理」で記載した、当社のリスク管理体制で管理しております。

④指標及び目標

当社グループは気候変動対応への指標として、CO2排出量（Scope1・2）の目標を定めています。

[CO2排出量に関する目標及び実績（Scope1・2）]

（単位：千ton-CO2）

2021年度実績 （基準年）	2024年度実績		2025年度目標	2030年度目標	2050年度目標	
	削減目標 2021年度比	達成率	2021年度比	2021年度比		
排出量	98	△10.2%	237.1%	△13.6%	△30%	0

Scope3については現状調査を実施し、新たに目標を設定していきます。

（3）人的資本に関する取組

①ガバナンス

当社グループでは、「人的資本の強化」についても、気候変動問題同様に、企業の社会的責任を果たし持続的に発展していくための重要な経営課題と認識し、取締役会による監督とサステナビリティ推進委員会を中心とするガバナンス体制を構築しています。この体制のもと、人的資本に関する取り組みをさらに推進していきます。

②戦略

当社グループは、企業としての社会的責任を果たし持続的に発展していくために、「必要人材の確保と成長機会の提供」「働きやすい職場づくり」に直結した施策（以下、人的資本戦略ロードマップ参照）に取り組めます。「人」への投資を積極的に行い、パフォーマンス及びモチベーションを最大限向上させることで、従業員がいきいきと安心して働ける職場づくりを目指しています。

・人材に対する方針

社はの一つである「平等の精神を基本とし働く者の楽園を築く」に基づき、「性別、国籍、社歴等に関係なく、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮し、自律的に学び成長できる人材を育成していくこと」を方針とし、組織文化醸成とともに人材育成に取り組めます。

・人権方針

当社グループは、従業員を大切にし、基本的人権を尊重することを経営の基本としており、三井ハイテックグループ行動規範に明記しています。当社グループに所属する全ての役員及び従業員は、行動規範を遵守すること、互いの人権・人格を尊重することが、安全で明るい職場環境を実現するために不可欠であるとの認識を共有しています。

加えて、国籍、性別、年齢、障がいの有無、性自認や性的指向、又は社会的身分などを理由として差別的な取り扱いはいりません。職場における様々な差別やハラスメント、児童労働や強制労働を容認しません。

また、内部通報制度を整備・運用しており、人権方針違反などがあった場合は、早期かつ確かな対応を図るとともに、その是正について速やかな対応を行っていきます。

・ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループは「人」の総合力の発揮に向け、「多様な人材の活用」を目指しています。多様な人材を活用することで、「イノベーション」「潜在的能力の発揮」「バイアス回避」が実現できると考えています。

ダイバーシティ推進に向け、意識改革研修や、女性が継続的に活躍できる職場づくり、さらに管理職を目指す意欲を向上させる研修を実施しています。また、若手の時期から知識を向上させることのできる研修体系を構築し、人材育成を進めています。

・従業員エンゲージメント向上の取り組み

働きがいのある職場を実現するため、従業員エンゲージメントの向上が必要と判断し、2024年度にエンゲージメントサーベイを実施しました。そのうえで従業員エンゲージメント向上の目的を以下に定義し、会社と従業員が取り組みの必要性を共有しながら活動を進めております。

(エンゲージメント向上の目的)

会社と従業員が相互に信頼し合い、従業員の自発的な成長・働きがいを高め、会社の持続的な発展に繋げることで、当社のビジョン「超精密加工でしあわせな未来を」を実現する。

2024年度は、より良い職場環境を目指し、コミュニケーションの活性化に向けた取り組みを開始しました。各部門に、ワーキンググループを設置し、それぞれの実情に合った対策を立案・推進しています。経営層、人事部、各部門の担当者が連携し、職場の改善を進めて参ります。

・中期経営計画における人的資本戦略

当社グループでは中期2027年度に向けた人的資本戦略ロードマップを策定し、持続的成長を目指して参ります。

人的資本戦略ロードマップ

項目	目的	施策	KPI	23年度実績	24年度実績	27年度目標
リーダーシップ/育成/スキルと経験	人的投資を行い、個人の総合力発揮可能な仕組構築	<ul style="list-style-type: none"> 人事制度の定着と見直し 上司への評価者研修 信頼されるリーダー育成 研修体系の運用継続 キャリア形成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 評価者研修受講率 上司の信頼感 	—	100%	100%
	高度な技術・知識を次世代に受け継ぐ	<ul style="list-style-type: none"> 各部門の技術継承 社内技能検定 		—	64.6%	75%
ダイバーシティ非差別育児休業	管理・判断する人材が多様な視点を持つことで、新たな取り組みを促し、会社・組織を活性化させる	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の活躍促進 多様な視点を取り入れるため、新卒だけではなく中途社員も積極採用 	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職希望率(注1) 女性社員採用比率 女性管理職比率 正規雇用労働者の中途採用比率 男性育児休暇取得率 配偶者出産特別休暇取得率 	40.2%	34.5%	60%
				23.5%	20.6%	25%
				2.5%	2.8%	5%
				54.0%	46.0%	—
				43.8%	44.9%	50%
				82.8%	88.4%	100%

項目	目的	施策	KPI	23年度 実績	24年度 実績	27年度 目標
採用/維持	事業運営に必要な人材確保	事業拡大に伴う、各部門の必要人員確保/管理力向上、事業運営人材確保	[採用] 2024年度採用者数 ・新卒採用者数 ・中途採用者数 [維持] ・社員の継続勤務意向 ・社員の離職率	— —	144名 123名	— —
労働慣行 児童労働 強制労働 賃金の公平性	平等・公正な労働環境整備	・労働慣行方針の策定と周知 ・海外グループ会社への展開	・有給休暇取得率(注2) ・人権研修受講率	75.9% —	57.9% 100%	80% 100%
従業員エンゲージメント	会社と従業員が相互に信頼し合い、従業員の自発的な成長・働きがいを高め、会社の持続的な発展に繋げる	・2024年度 エンゲージメントサーベイを開始 ・当社の課題を測定し、より良い職場環境を目指し、コミュニケーションの活性化に向けた取り組みを実施	・継続的なサーベイの実施 ・エンゲージメントスコアの向上	— —	年1回 —	年1回以上 —
福利厚生	従業員が安心して働ける環境を整備	・2025年度導入に向けた制服リニューアルの検討 ・時差出勤等を活用した働き方の整備	—	—	—	—
組合との関係	雇用者と労働者の代表間で対話を継続実施の上、労使共同で生産性向上を図る	定期的なコミュニケーション機会の継続（労使協議会、トップ会談）	労使協議会の回数（月1回）	—	毎月実施	—

- (注) 1. 女性管理職希望率に関し、2024年度の人事制度改定に伴い、管理職の定義が変更になったことが影響しています。
2. 有給休暇取得率に関し、付与日数及び算定基準日の見直しにより、取得率は低下しておりますが、平均取得日数は増加しております。
3. 上記人的資本戦略ロードマップにおける、KPI、現状値及び目標値は、提出会社単体を記載しております。

③リスク管理

当社グループの人的資本戦略においては、「必要人材の確保と成長機会の提供」「働きやすい職場づくり」が重要と認識しています。労働市場の人材流動化や少子高齢化に伴う労働力人口減少により、今後も人材の獲得競争が激化していきます。そのような環境の中で、当社グループの事業運営に必要な人材を確保することができなければ、事業存続の危機及び競争力低下に繋がる可能性があります。

また、多様な価値観やスキル・経験を有した人材が定着しなければ、技術・技能の伝承機会損失に繋がり、会社の持続的な発展を妨げてしまいます。

これらの人的リスクへの対応として、人権尊重、人事制度改定や人材育成、従業員エンゲージメントの向上、労働環境の整備、ダイバーシティ&インクルージョン等の取り組みを推進していきます。

なお、特定した人的リスクに関しては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1)サステナビリティの考え方及び取組③リスク管理」で記載した、当社のリスク管理体制で管理しております。

④指標及び目標

人的資本における指標及び目標については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3)人的資本に関する取組②戦略」に記載している「人的資本戦略ロードマップ」の中に示しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として当社グループが判断するものには以下のようなものがあります。

ただし、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2025年1月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界の需要状況

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けるとともに、主たる供給先である半導体、家電及び自動車業界の需要動向にも影響を受け、顧客の在庫調整等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、世界経済情勢、半導体・自動車市況を注視し、中長期的な市場予測に基づき生産能力を拡充・調整し、短期的には稼働状況を調整することなどにより、需要の変化への対策を講じております。

しかしながら、あまりにも急激な環境の変化が発生した場合、生産能力の余剰、又は生産能力不足に起因する受注機会逸失による、競争力の低下が発生する可能性があります。

(2) 原材料・部品の調達及び価格変動

需給バランスの乱れ、国際情勢の不安定化等、原材料・部品等の安定的な調達に影響を及ぼす事象により、原材料・部品等を十分に確保できない場合、製品・サービスの提供が遅れ、お客様への納期遅延や機会損失等が発生する可能性があります。また、サプライヤーにおいて児童労働や強制労働等の労働者の権利侵害事象等を含む法令違反等が発生した場合、発注元としての当社グループの評判の低下や、当該サプライヤーからの安定した原材料・部品の調達に支障が生じ、当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。非鉄金属(ニッケル、銅など)、鋼材、貴金属(金、銀、パラジウムなど)及び原油価格の変動は、当社グループが購入しております主要原材料価格の変動に繋がり、製品価格への転嫁が進まない場合にも当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、主要サプライヤーとの関係強化や調達先の多様化、CSR調達ガイドラインの制定と徹底、また原材料の価格変動については、お客様へ適正なご負担をお願いするなど、当社グループへの影響を最大限少なくするための対策を講じております。

(3) 販売価格の変動

当社グループの主要取引先であります半導体、家電及び自動車業界においては、熾烈な価格競争がグローバルに展開されており、競合他社が安価な人件費、原材料、部品を使用することにより、低価格で製造し供給することとなった場合、当社グループの業績を低迷させる可能性があります。

当社グループもより一層の原価低減、画期的な技術開発により市場価格への対応を図って参りますが、それを上回る販売価格の低下が継続する場合には、当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループの海外売上高比率は5割程度となっており、為替相場の変動は、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうした状況において、将来の為替相場の変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、為替予約を行っております。しかしながら、あまりにも急激な為替変動は当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権の侵害

当社グループは、知的財産権の確保とその保護に努めておりますが、当社グループの知的財産権を使用した第三者による類似製品等の製造、販売を完全に防止することができない可能性があります。また、当社グループでは製品開発時には第三者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、将来、知的財産権を侵害したとして第三者から訴訟を提起される可能性があります。当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申し立てが認められた場合には、当社グループが特定の技術を利用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性もあります。従いまして、これらの場合には、当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質問題

当社グループは、顧客が求める品質の確保に全グループを挙げて取り組んでおりますが、当社グループが供給した製品の欠陥が原因で生じた損失に対する責任を追及され、多額の損害賠償責任を負う可能性もあります。

当社グループではISO/IATF等の国際認証規格に準拠した品質マネジメントシステム（QMS）を運営しており、国内・海外ともに各工程にて「品質を作り込むこと」で不良品を流出させない品質保証体制を構築しております。

しかしながら、大規模なリコールや製造物賠償責任に問われるような商品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を及ぼす場合があります、当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 納期遅延

当社グループは納期管理の徹底に努めておりますが、資材調達、生産管理、設計などにおける予期せぬ要因により納期遅延が生じ、その結果、顧客が被った損害の賠償責任が発生する可能性は排除できません。この場合には、当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、製造と販売が連携して納期遵守に係るKPIを管理し、納期面での顧客満足度向上に努めております。

(8) 海外事業展開におけるカントリーリスク

当社グループは、グローバルに生産及び販売拠点を構築しており、カントリーリスクの分散化を図っておりますが、各国における急激な政策変更や経済変動などが発生した場合、当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。予想される主な項目は以下のとおりです。

- ①外国資本に対する投資優遇政策の変更
- ②輸出又は輸入規制の変更
- ③為替政策による為替レートの大幅な変動
- ④人件費、物価などの大幅な上昇
- ⑤その他の経済的、社会的及び政治的リスク
- ⑥テロ、戦争、感染症、その他要因による社会的混乱

(9) 地震、台風等の大規模災害

地震、台風等の大規模災害によって、当社グループの生産、原材料や部品の購入、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。

当社グループとしましては、社内防災体制を構築し人的被害の最小化を図り、また、事業継続計画（BCP）を策定し推進しております。

しかしながらこれらの想定を超える災害発生により、遅延や停止が起こり、それが長引くようであれば、当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスを実践して事業活動を推進しておりますが、重大なコンプライアンス違反が発生した場合、当社グループの社会的信用が失墜し、当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、行動指針「王道を歩む」のもと、「三井ハイテックグループ行動規範」を制定し、海外グループ会社を含む当社グループで働く役員・従業員に周知しております。また、行動規範の遵守・実践を推進する機関として、常勤取締役ほかで構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、全社的な取り組みを推進しております。加えて、内部通報窓口を社内及び社外に設置し、コンプライアンス違反の早期発見及び是正を図っております。内部通報制度の運用においては、通報者の保護を徹底しております。

(11) 環境・気候変動の影響

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、有害物質の取扱い、廃棄物処理などを規制する環境関連法令を遵守しておりますが、気候変動抑制のための温室効果ガス排出規制等の関連規制が強まっており、これらの法令・規制等に十分対応できない場合、当社グループの社会的信用が失墜し、当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社会的責任を果たし持続的に発展していくための重要な経営課題の一つとして気候変動問題を含む「環境問題」を認識し、取締役会による監督とサステナビリティ推進委員会を中心とするガバナンス体制を構築しております。取締役会は、サステナビリティ推進委員会からの報告を受け、その活動状況の監督を行うとともに、気候変動問題への取り組みを含むサステナビリティに係る基本方針や重要事項の決定をおこなっております。なお、当社は「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」への賛同を表明しており、シナリオ分析に基づくリスクと機会の開示と、TCFDの提言に沿った気候変動関連情報開示に取り組んでいきます。

(12) 情報セキュリティ

事業活動を行う中で、保有する機密情報や個人情報等が、コンピューターウィルス、不正アクセス、人為的過失等により、外部へ漏洩した場合、当社グループの社会的信用が失墜し、当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

全社的なセキュリティ課題について、情報システム管掌役員の下、定期的なリスク対応評価を行いながら、ITガバナンス強化やセキュリティ強化に取り組み、情報セキュリティに関する改善点の検証、予防対策、人材育成などを行い、必要に応じ経営会議や取締役会まで報告し、適正かつ効率的な事業運営に資するための施策を推進するなど、可能な限りのリスク低減に努めております。重大な事象が生じた場合には、情報開示委員会での審議や取締役会への報告を行い、速やかに必要な情報開示を行うこととしております。万一事故が発生した場合は、事故対応のみならず再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じます。

(13) 税務リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、各国税務当局から租税に関する法的規制の適用を受けております。そのため、当社グループでは「グループ税務管理規程」に従い、各国の税務施策に関する情報について適宜収集を実施しており、当社グループへの影響を事前に見極め、必要な対策を講じるよう努めております。

しかしながら、予期しない税制改正や、各国税務当局との間に税に対する見解の相違等があった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材・労務リスク

当社グループにおいて、必要とする人材を採用及び育成することは重要課題であり、その人材の採用又は育成ができない場合や、優秀な人材が定着しない場合、当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

まずは、従業員が安心して働ける職場をつくっていくために、当社グループで働くすべての従業員の人権を守ります。三井ハイテックグループ行動規範に「基本的人権を尊重し、職場におけるさまざまな差別やハラスメントを容認しません」と明記し、従業員の人権尊重の意識や環境の醸成に努めております。また、「人材は資本である」との考えのもと、人材の採用・育成に投資し、成長の機会を提供しております。従業員のチャレンジの結果に関しては、基準に基づいた正しい評価を行い、適切なフィードバックと待遇を与えることにより、従業員がやりがいを感じる事ができる職場づくりへ結び付けております。

(15) 設備投資

当社グループにおいて、設備投資にあたっては、製品の需要予測並びに投資効率に鑑みて投資を実行しておりますが、競合他社の技術力や価格動向、最終商品の市場環境変化に伴い、需要が減少し、想定した販売規模を達成できない等の場合には、当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、お客様と仕様、生産能力の確保・その時期などを調整し、投資効率を検討の上、所要変動を勘案して投資を慎重に行うなど、リスクを軽減する努力をしております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、全体としては緩やかな回復基調にあるものの、米国経済政策の動向や中国経済の減速、不安定な中東情勢等により先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの主たる供給先の状況として、自動車業界においては、電動車関連の需要は堅調に推移しました。

半導体業界においては、生成AI向け等の半導体の最終需要は堅調であるものの、車載向け及び民生向け等の半導体の最終需要は未だ回復が遅れています。

このような事業環境のもと、当社グループは超精密加工技術を核として、省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の受注拡大を図るとともに、顧客ニーズに応えるため、グローバル供給体制の強化を推し進めました。加えて、全グループを挙げて生産性向上、原価低減等に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,148億9千万円（前期比9.7%増）となり、営業利益は160億1千7百万円（前期比11.6%減）となりました。経常利益は、主に外貨建て金融資産の影響により、169億4千3百万円（前期比22.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は122億1千9百万円（前期比21.4%減）となりました。

自動車業界及び半導体業界における需要の見通しが依然として不透明な状況が続いておりますが、引き続き全グループを挙げて、収益拡大に取り組んで参ります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(金型・工作機械)

金型・工作機械事業については、金型の受注減少に伴い、売上高は102億3千万円（前期比14.6%減）、営業利益は3億2千8百万円（前期比74.9%減）となりました。

(電子部品)

電子部品事業については、円安の影響はあったものの、半導体の最終需要回復の遅れによる受注減少の影響等により、売上高は553億9千3百万円（前期比2.3%減）、営業利益は高騰した主要原材料の価格転嫁時期等の影響により37億2千8百万円（前期比35.1%減）となりました。

(電機部品)

電機部品事業については、電動車向け駆動・発電用モーターコアの堅調な需要に対応したことにより、売上高は1,551億8千2百万円（前期比15.9%増）となりました。営業利益は先行投資に伴い各種費用が増加したものの、増収影響大きく、120億5千3百万円（前期比5.1%増）となりました。

なお、上記セグメント売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高59億1千5百万円を含めて表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、496億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ104億1千2百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は243億6千8百万円（前期比73億8百万円減）となりました。

これは、主に法人税等の支払額56億7千6百万円により資金が減少した一方、税金等調整前当期純利益171億7千6百万円及び非資金項目の減価償却費145億1千8百万円により増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は265億1千2百万円（前期比98億8千1百万円減）となりました。

これは、主に電機部品事業における、新規製品及び生産能力増強のための設備投資など、有形固定資産の取得258億2千9百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は110億7千3百万円（前期比22億4千万円増）となりました。

これは、借入金の返済160億7千万円及び配当金の支払27億8千2百万円により資金が減少した一方、主に設備投資を用途とする借入による収入300億円により資金が増加したものであります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度の生産、受注及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	前期比 (%)
金型・工作機械 (百万円)	4,316	△17.9
電子部品 (百万円)	56,009	△0.8
電機部品 (百万円)	157,354	18.7
合計 (百万円)	217,680	12.0

(2) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)			
	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
金型・工作機械	3,907	△28.4	1,560	△20.5
電子部品	55,675	△1.8	7,508	5.7
電機部品	157,469	13.9	16,698	28.8
合計	217,052	8.3	25,767	17.0

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	前期比 (%)
金型・工作機械 (百万円)	4,315	△18.9
電子部品 (百万円)	55,393	△2.3
電機部品 (百万円)	155,182	15.9
合計 (百万円)	214,890	9.7

(注) 1. 生産実績の金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車株	67,430	34.4	69,317	32.3

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の分析

① 概要

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が2,148億9千万円（前期比9.7%増）、営業利益は160億1千7百万円（前期比11.6%減）、経常利益は169億4千3百万円（前期比22.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は122億1千9百万円（前期比21.4%減）となりました。

② 売上高

省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の受注拡大及び顧客ニーズに応えるため、グローバル供給体制の強化を推し進めたことに加え、為替相場において大幅に円安が進行したことなどにより、前連結会計年度に比べ9.7%の増収となりました。

③ 売上原価、販売費及び一般管理費

売上高の増加に伴い、売上原価は1,825億1千万円（前期比11.8%増）、販売費及び一般管理費は163億6千2百万円（前期比12.4%増）となりました。

④ 営業損益

以上の結果、営業利益は160億1千7百万円となりました。

⑤ 営業外損益及び経常損益

営業外収益は主に受取利息8億5千3百万円の計上により19億3千2百万円（前期比56.2%減）、営業外費用は10億5百万円（前期比26.7%増）、経常利益は169億4千3百万円となりました。

⑥ 特別損益

特別利益は補助金収入の計上により8億3千7百万円、特別損失は固定資産圧縮損の計上により6億5百万円となりました。

⑦ 親会社株主に帰属する当期純損益

税金等調整前当期純利益は171億7千6百万円（前期比21.2%減）となりました。これより税金費用49億5千3百万円及び非支配株主に帰属する当期純利益3百万円を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は122億1千9百万円となりました。

なお、セグメント別の分析については、前述の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

また、財政状態の分析については、後述の「(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析 ② 財政状態の分析」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、前述の「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① 財政政策

当社グループは、売上債権及び棚卸資産の圧縮等、資産のスリム化を図ることによって内部資金を生み出し、財務基盤の一層の健全化を進めて参ります。

売上債権については、回収の管理・促進は営業部門に加え専門部署が担当しております。

棚卸資産については、生産工程の見直しによる仕掛在庫等の圧縮を図っております。

以上の取り組みを行ったうえで必要となる資金調達に関しましては、その時点の財政状況、資金需要の期間及び目的を勘案し、最適な調達を行うことを基本としております。

② 財政状態の分析

(資産)

総資産は、2,236億9千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ280億1百万円増加しております。

これは主に、成長分野への先行投資を進めたことにより有形固定資産が119億9千2百万円増加したことや、売上規模の拡大に伴い受取手形、売掛金及び契約資産が29億6千1百万円、棚卸資産が26億5千5百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は、1,133億7千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ146億6千7百万円増加しております。

これは主に、買掛金が23億7千8百万円、借入金が139億2千9百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、1,103億2千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ133億3千3百万円増加しております。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益122億1千9百万円の計上などにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営上の目標の達成状況

当社グループは、3カ年毎の中期経営計画の策定を行い、財務目標の設定を行っております。2023年1月期から2025年1月期までの中期経営計画に係る財務目標及び実績については売上高、営業利益、営業利益率を指標に定め、2026年1月期から開始する3カ年の新中期経営計画における財務目標につきましては、資本コストを意識した経営の強化のため、ROE、ROICを追加しております。

詳細並びに2025年1月期における実績につきましては、2025年3月公開の新中期経営計画説明資料をご参照下さい。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の主たる供給先である半導体、家電及び自動車関連の市場において、低炭素社会に向けた「省資源・省エネ・創エネ」に対する要求が、今後も一層高まるものと思われま

す。当社は「超精密加工でしあわせな未来を」をスローガンとして、“Save energy. Save earth. Save life.”を経営指針の柱に掲げ、世界の人々に役立つ製品を目指して研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は320百万円であり、セグメント別の主な研究開発活動の状況は次のとおりであります。

(1) 金型・工作機械

創業以来培ってきた当社の強みである超精密加工技術やノウハウをもとに、車載用・省エネ家電用モーターコアの高効率化、高精度化の要求により超薄板材料、高硬度材料対応金型や多列大型化に対応した金型の研究開発にも取り組んでおります。また、リードフレーム用金型においては、高精度化、高生産性を目指した金型の研究開発に取り組んでおります。工作機械においても、引き続き精度向上や生産性向上を目指した研究開発に取り組んでおります。

(2) 電子部品

電子部品においては、伸張領域である車載用パッケージや情報通信機器パッケージ、さらには低炭素社会に向けた電力変換の高効率化・低損失化に貢献するパワー半導体分野においても長年培った精密加工技術を活かしたリードフレームの開発を行っております。

さらに生産性の向上を図る製造ラインの構築や設備開発も行っております。

(3) 電機部品

電機部品においては、独自の積層工法により、材料の歩留りを飛躍的に向上させた省資源に貢献できる技術開発を継続しております。さらに、モーターの高機能化・高効率化要求に対応するためコア形状の開発や焼鈍技術の確立、モーターコアに永久磁石を固定する工法開発、顧客ニーズに対応するため原価低減を目的とした生産性向上の研究開発にも取り組んでおります。今後も高効率モーターに要求されるモーターコアの研究開発を行って参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、グループ全体で24,856百万円の設備投資を実施いたしました。

電機部品事業においては、主に新規製品及び生産能力増強のため17,329百万円の設備投資を実施いたしました。

電子部品事業においては、新規製品用金型及び生産性向上のため4,606百万円の設備投資を実施いたしました。

金型・工作機械事業においては、生産能力増強及び生産性向上のため869百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
本社・八幡事業所等 (福岡県北九州市八幡西区)	電機部品 金型・工作機械	電機部品製造設備 工作機械製造設備	3,723	5,284	409	3,175 (374)	—	702	13,295	1,002 [114]
直方事業所 (福岡県直方市)	電子部品	電子部品製造設備	1,155	779	343	167 (92)	—	68	2,514	353 [100]
黍田事業所 (福岡県直方市)	電子部品	電子部品製造設備	227	1,065	229	375 (50)	—	375	2,273	237 [78]
金型事業所 (福岡県北九州市八幡西区)	金型・工作機械	金型製造設備	1,001	1,666	177	1,615 (36)	—	21	4,482	415 [115]
阿蘇事業所 (熊本県阿蘇郡西原村)	電子部品	電子部品製造設備	1,276	1,917	53	180 (21)	—	189	3,616	82 [18]
岐阜事業所 (岐阜県可児市)	電機部品	電機部品製造設備	7,079	9,983	196	1,179 (70)	—	1,635	20,073	226 [4]
東京支社 (東京都港区) 他3営業所	—	—	22	—	7	— (—)	—	—	29	42 [42]

(注) 本社・八幡事業所には、福岡県その他地域の遊休不動産(建物及び構築物944百万円、土地736百万円)を含んでおります。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
㈱三井スタンピング (福岡県北九州市八幡東区)	電機部品	電機部品製造設備	721	878	52	— (—)	—	754	2,407	86 [5]

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	合計	
ミツイ・ハイテック(シンガポール)プライベート・リミテッド (シンガポール共和国トウアス)	電子部品	電子部品製造設備	350	1,091	137	— (—)	51	27	1,658	242 [—]
ミツイ・ハイテック(ホンコン)リミテッド (中華人民共和国香港特別行政区)	(清算手続中)	—	—	—	—	— (—)	—	—	—	— [—]
ミツイ・ハイテック(マレーシア)センドリアン・バルハド (マレーシア連邦セラランゴール州シャーアラム)	電子部品	電子部品製造設備	300	440	91	— (—)	52	96	981	301 [2]
三井高科技(天津)有限公司 (中華人民共和国天津市)	電子部品	電子部品製造設備	14	415	589	— (—)	51	189	1,259	124 [—]
三井高科技(上海)有限公司 (中華人民共和国上海市)	電子部品 電機部品	電子部品製造設備 電機部品製造設備	1,208	9,884	2,589	— (—)	279	416	14,378	454 [—]
ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッド (シンガポール共和国トウアス)	(統括管理)	—	—	—	—	— (—)	—	—	—	— [—]
ミツイ・ハイテック(タイワン)カンパニー・リミテッド (台湾高雄市)	電子部品	電子部品製造設備	53	459	72	— (—)	76	50	712	235 [—]
ミツイ・ハイテック(タイランド)カンパニー・リミテッド (タイ王国アユタヤ)	電機部品	電機部品製造設備	153	121	37	413 (47)	—	1	727	127 [—]
三井高科技(広東)有限公司 (中華人民共和国東莞市)	電機部品	電機部品製造設備	215	3,229	512	— (—)	143	325	4,427	182 [2]
ミツイ・ハイテック(カナダ)インコーポレイテッド (カナダオンタリオ州)	電機部品	電機部品製造設備	7,363	10,912	152	492 (121)	8	2,264	21,194	263 [—]
ミツイ・ハイテック(ヨーロッパ)エスペーザー (ポーランド共和国オポーレ県)	電機部品	電機部品製造設備	2,289	4,049	95	402 (242)	—	3,978	10,815	225 [—]
ミツイ・ハイテック・メヒカーナ エス・エー・デー・シー・ブイ (メキシコ合衆国グアナフアト州)	電機部品	電機部品製造設備	—	5	1	448 (68)	—	5,732	6,188	10 [—]
ミツイ・ハイテック ノースアメリカ インコーポレイテッド (米国ミシガン州)	電機部品	—	—	0	0	— (—)	3	—	4	3 [2]
ミツイ・ハイテック ドイツランドゲーエムベーハー (ドイツ連邦共和国ヘッセン州)	電機部品	—	—	—	—	— (—)	—	—	—	— [—]

(注) 1. 従業員の [] は、年間の平均臨時雇用者数を外書しております。

2. 当連結会計年度においてミツイ・ハイテック ドイツランドゲーエムベーハーを2024年12月17日付けで設立しましたので、連結の範囲に含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資等の計画については、業界動向、技術動向、投資効率などにに基づき総合的に勘案して策定しております。

設備計画は、連結会社各社が個別に策定しておりますが、各社策定段階において投資効率を高め、当社グループ連結での経営効率向上を図ることを目的にグループ間相互で調整を図っております。

なお、次期（2025年2月1日～2026年1月31日）における、重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

セグメントの名称	2025年度投資予定額 (百万円)	設備の内容
金型・工作機械	1,000	能力増強、生産性向上、更新のための生産設備 等
電子部品	5,500	同上
電機部品	35,000	同上
その他	3,500	ITシステム導入・更新 等
計	45,000	

(注) 設備投資計画の所要資金は、自己資金及び借入金で充当する予定です。

重要な設備の除却

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却は見込んでおりません。

重要な設備の売却

重要な設備の売却は見込んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	472,978,500
計	472,978,500

(注) 2024年6月14日開催の取締役会決議により、2024年8月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は378,382,800株増加し、472,978,500株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年4月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	197,334,325	197,334,325	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式 数は100 株であり ます。
計	197,334,325	197,334,325	—	—

(注) 2024年6月14日開催の取締役会決議により、2024年8月1日付で1株を5株に株式分割しました。これにより株式数は157,867,460株増加し、発行済株式総数は197,334,325株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年8月1日(注)	157,867	197,334	—	16,403	—	14,366

(注) 2024年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は157,867千株増加し、197,334千株となっております。

(5)【所有者別状況】

2025年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	41	224	213	57	21,176	21,737	—
所有株式数 (単元)	—	401,985	36,250	807,256	131,938	313	594,297	1,972,039	130,425
所有株式数の 割合(%)	—	20.38	1.84	40.94	6.69	0.01	30.14	100.00	—

- (注) 1. 自己株式14,306,895株は、「個人その他」に143,068単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ28単元及び50株含まれております。
3. 株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する株式277,500株(2,775単元)は、「金融機関」の欄に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の 割合（%）
㈱三井クリエイト	北九州市八幡西区千代一丁目2番1号	59,335	32.41
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	16,595	9.06
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,276	4.52
㈱福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	7,763	4.24
公益財団法人三井金型振興財団	北九州市八幡西区千代一丁目2番1号	7,260	3.96
三井 康誠	北九州市八幡東区	5,815	3.17
三井 宏蔵	北九州市小倉北区	4,782	2.61
トヨタ自動車㈱	豊田市トヨタ町1番地	4,677	2.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,190	1.74
㈱三井マネジメント	北九州市八幡西区千代一丁目2番1号	1,950	1.06
計	—	119,647	65.37

(注) 1. 2024年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2024年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信㈱	東京都港区六本木七丁目7番7号	8,278,800	4.20
計	—	8,278,800	4.20

2. 2024年1月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年1月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント㈱	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,684,900	4.27
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂九丁目7番1号	267,300	0.68
計	—	1,952,200	4.95

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 14,306,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 182,897,100	1,828,971	—
単元未満株式	普通株式 130,425	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	197,334,325	—	—
総株主の議決権	—	1,828,971	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株及び議決権が28個含まれております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式277,500株 (議決権2,775個) が含まれております。
3. 当事業年度末日における当社所有の自己株式数は14,306,895株であります。

② 【自己株式等】

2025年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)三井ハイテック	北九州市八幡西区 小嶺二丁目10番1号	14,306,800	—	14,306,800	7.25
計	—	14,306,800	—	14,306,800	7.25

(注) 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式277,500株は、上表には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)」 (以下「本制度」といいます。) を導入しております。本制度は、2022年4月22日開催の第88期定時株主総会にて決議されました。

なお、本制度を含む役員報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

① 取引本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託 (以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。) を通じて取得され、業務執行取締役に対して、当社が定める役員等株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下「当社株式等」といいます。) が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、業務執行取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 当社の業務執行取締役に給付する予定の株式の総数

本制度に基づき、本信託が取得することになる当社株式の上限数は、540,000株となります。

なお、当社株式の数の上限は、2024年8月1日付けで行った株式分割 (1株につき5株の割合で分割) による影響を考慮した数値です。

③ 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
業務執行取締役を退任した者のうち役員等株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,875	4,000,617
当期間における取得自己株式	160	135,370

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	14,306,895	—	14,307,055	—

- (注) 1. 2024年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式277,500株を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主還元を経営の重点課題と認識しており、剰余金の配当については、競争力強化と成長機会獲得に向けた投資拡大を最優先とすることから、資本に対する配当の継続的安定性を測定できるDOE (株主資本配当率) を株主還元指標として採用し、連結業績・資本効率・配当額を勘案しながら、DOE 3%以上を目安として、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当事業年度の期末配当については、2025年3月11日の取締役会において、1株当たり12円とさせていただきます。これにより、中間配当5.6円と合わせた当事業年度の年間配当金は1株当たり17.6円、DOEは3.1%となりました (当期の期末配当金及び当期の中間配当金は、2024年8月1日付で行った株式分割 (1株につき5株の割合で分割) による影響を考慮した数値です。)

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2024年9月10日 取締役会決議	1,024	28.0
2025年3月11日 取締役会決議	2,196	12.0

(注) 2024年9月10日に決議された1株当たり配当額は、2024年8月1日付けで行った株式分割 (1株につき5株の割合で分割) による影響を考慮すると、5.6円となります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「王道を歩む」という行動指針のもと、経営の透明性を高め、経営環境の変化にも迅速に対応し、継続的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2022年4月22日に開催の第88期定時株主総会の決議において、取締役会における議決権を有する監査等委員が、業務執行の適法性及び妥当性の監査を担うことにより、取締役会の監査・監督機能の実効性をさらに高め、ガバナンスの強化を図るとともに、業務執行の機動性を向上させるため、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行いたしました。

監査等委員会設置会社では、取締役会は重要な業務執行の決定を業務執行取締役委任することが可能となり、より迅速な経営判断、機動的な業務執行が可能となります。その一方で、取締役会は会社の経営方針・事業戦略に関する議論及びモニタリングにより多く注力できるようになることから、取締役会の機能強化につながると考えております。

また、監査等委員である取締役は、取締役会における議決権と監査等委員会として取締役の選任や報酬につき株主総会で意見陳述する権限を有していることから、業務執行取締役に対して強い監督機能が期待できると考えております。

(i) 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（2025年4月21日）現在において、(2) 役員の状況①役員一覧に記載されている監査等委員でない取締役8名と監査等委員である取締役7名（うち社外取締役5名）から構成されております。代表取締役社長 三井康誠が議長に選任され、原則として毎月開催されており、重要な業務執行その他法定事項について決定を行う他、業務執行の監督を行っております。

取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、戦略的な方向性を踏まえた重要な業務執行の決定を行うことに加え、建設的な議論を行うこと、具体的な検討内容として、経営の基本方針（中長期予算）の策定、大型投資案件の検討・審議、重要規程の制改定、株式及び株主総会関連、年次決算・四半期決算等について審議を行い、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めており、ジェンダーや国際性などを含めた多様性の確保を考慮し、事業環境に応じた適切な構成としており、スキル・マトリックスを開示しております。

また、当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
代表取締役社長	三井康誠	13回/13回（出席率100%）
常務取締役	栗山正則	3回/3回（出席率100%）
常務取締役	三井宏蔵	12回/13回（出席率92%）
取締役	草野敏昭	13回/13回（出席率100%）
取締役	舟越知己	13回/13回（出席率100%）
取締役	京昌英	13回/13回（出席率100%）
取締役	清水孝司	10回/10回（出席率100%）
取締役	泉雅宏	10回/10回（出席率100%）
取締役	鶴池正清	10回/10回（出席率100%）
取締役常勤監査等委員	久保田千秋	13回/13回（出席率100%）
取締役常勤監査等委員	白川裕之	13回/13回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	熊丸邦明	13回/13回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	吉田修己	13回/13回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	前田葉子	13回/13回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	福本智之	13回/13回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	元田達弥	13回/13回（出席率100%）

(注) 1. 2024年4月19日開催の第90期定時株主総会において、清水孝司氏、泉雅宏氏及び鶴池正清氏は取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 2014年4月19日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって、栗山正則氏は取締役を任期満了により退任いたしました。

(ii) 監査等委員会

有価証券報告書提出日（2025年4月21日）現在において、(2) 役員の状況①役員一覧に記載されている監査等委員7名（うち5名は社外取締役）で構成され、取締役常勤監査等委員 久保田千秋が議長として選任され、原則として3ヶ月に1回開催いたします。

監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査の方針、計画、分担等に従い、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の監査・監督を行うこととしております。具体的には、「(3) 監査の状況①監査等委員監査の状況」に記載の諸活動を行い、さらに株主総会において監査等委員でない取締役の選任・解任及び報酬等に関する意見陳述権など、法令・定款等で定められた権限を有しています。

また、当事業年度において、監査等委員会は9回開催しており、出席状況については「(3) 監査の状況①監査等委員監査の状況」に記載しております。

(iii) 指名諮問委員会

取締役の指名（後継者計画を含む。）に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の向上に資するため、取締役会の諮問機関として設置しております。取締役候補者の選任及び後継者育成に関する基準・方法のモニタリング及び改善提案等を行い、取締役会への答申を行います。

また、当事業年度において当社は指名諮問委員会を3回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
代表取締役	三井康誠	3回/3回（出席率100%）
取締役	舟越知巳	3回/3回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	熊丸邦明	3回/3回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	吉田修己	3回/3回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	福本智之	3回/3回（出席率100%）

(iv) 報酬諮問委員会

取締役の報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の向上に資するため、取締役会の諮問機関として設置しております。取締役の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度の審議及び提案を行います。

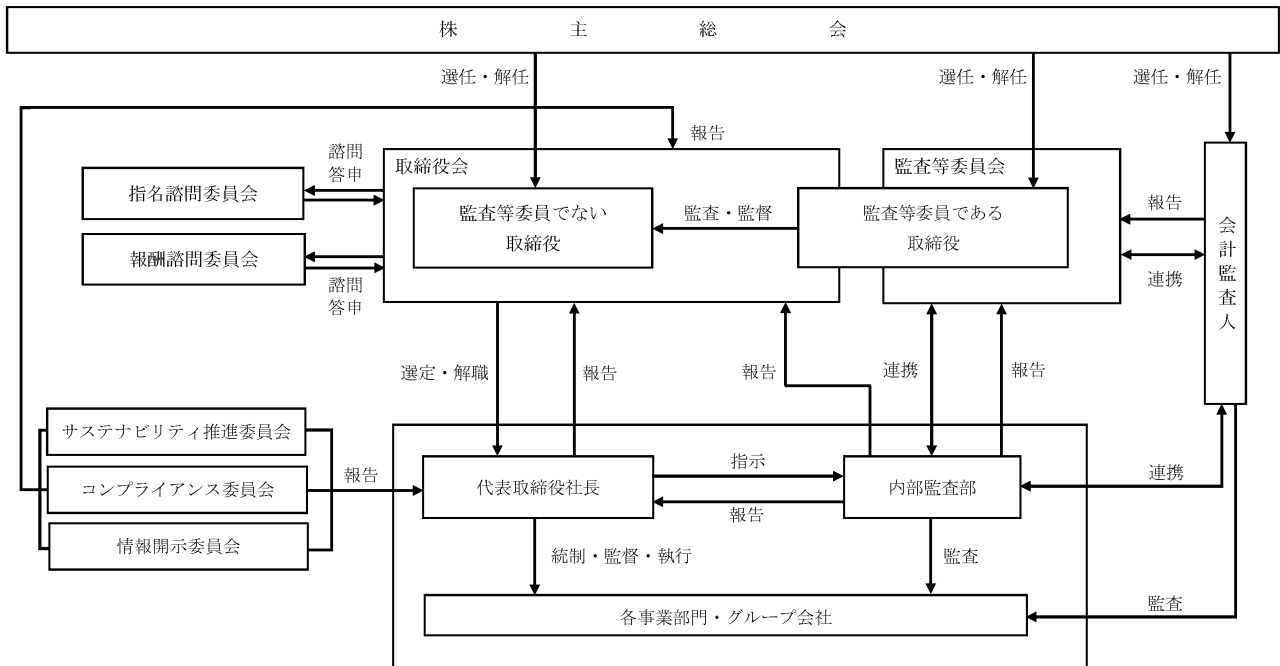
また、当事業年度において当社は報酬諮問委員会を2回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
取締役	鵜池正清	2回/2回（出席率100%）
常務取締役	三井宏蔵	2回/2回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	吉田修己	2回/2回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	前田葉子	2回/2回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	元田達弥	2回/2回（出席率100%）

取締役会・監査等委員会・各委員会の構成員

役職名		氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長		三井康誠	◎		◎	
常務取締役		三井宏蔵	○			○
取締役		草野敏昭	○			
取締役		舟越知巳	○		○	
取締役		京昌英	○			
取締役		清水孝司	○			
取締役		泉雅宏	○			
取締役		鵜池正清	○			◎
取締役	常勤監査等委員	久保田千秋	○	◎		
取締役	常勤監査等委員	白川裕之	○	○		
社外取締役	監査等委員	熊丸邦明	○	○	○	
社外取締役	監査等委員	吉田修己	○	○	○	○
社外取締役	監査等委員	前田葉子	○	○		○
社外取締役	監査等委員	福本智之	○	○	○	
社外取締役	監査等委員	元田達弥	○	○		○

(注) ◎は議長・委員長を示しております。



③ 企業統治に関するその他事項

・内部統制システムの整備の状況

会社法に基づき、当社取締役会が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を構築する義務を負っていることから、当社は、当社及び子会社（グループ会社）から成る企業集団において整備・維持すべき体制（内部統制システム構築の基本方針）の整備の基本方針について、取締役会において決議しており、また必要に応じて取締役会においてこれを改定しております。

当社は、法令の遵守を前提とした企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって企業価値を高めることを重要な課題と考えております。内部統制システムの構築・運用はこの課題を実現するために重要な施策のひとつであり、不可欠であるという認識をもち、これを構築・維持していく必要があると考えております。

当社は、業務執行の効率性の確保、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理、コンプライアンス、損失危険管理、財務報告の信頼性の確保、グループ会社の管理といった観点から、グループ全体にわたり業務の適正を確保することを推進するために内部統制システムの強化・充実に努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令その他の社会規範を遵守し、企業活動を通じて社会に貢献することを行動規範として参りました。役員及び全従業員の行動規範である「三井ハイテックグループ行動規範」を制定し、冊子配布、定期的な教育を行うとともに、当行動規範の遵守・実践を推進する機関としてコンプライアンス委員会を設置し、「遵法経営」のさらなる徹底を図っております。

また、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある様々なリスクに対し、迅速かつ的確に対応するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の整備を進めております。当社グループにおけるリスクを抽出・評価して取締役会に報告するとともに、重点リスクごとに統括部署を中心にリスク管理活動を推進し、リスクの低減・回避に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループに属する全ての会社に対して、「三井ハイテックグループ行動規範」を遵守させ、リスクの監視及び対応を行い、業務の適正と効率性を確保するための諸規程を整備させ、海外グループ会社が所在国の法令等に基づいて内部統制システムを構築することを指導しております。また、業績報告会等によるグループ会社の職務の執行状況の報告に基づき、それぞれの職務内容に従い、グループ会社が適正で効率的な経営を行うよう指導を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とし、この取締役のうち、監査等委員である取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦ 取締役の責任免除

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑧ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の決定機関につき、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	三井 康誠	1968年11月 17日生	1993年4月 当社入社 2000年4月 取締役就任 2002年4月 取締役退任 上席執行役員就任 2003年2月 常務執行役員就任 2005年4月 取締役就任 常務取締役就任 2006年4月 代表取締役副社長就任 2007年6月 ㈱三井クリエイト代表取締役社長就任(現任) 2010年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	5,815
常務取締役 モーターコア 事業本部長	三井 宏藏	1971年12月 3日生	1996年4月 三井物産㈱入社 2008年4月 三井物産スチール㈱出向 第二部門薄板部担当部長 2011年7月 泰国三井物産㈱出向 鉄鋼部次長 2012年10月 Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd. 出向 取締役副社長就任 2013年11月 ㈱三井クリエイト取締役就任(現任) 2018年4月 三井物産スチール㈱出向 業務本部国内事業統括部長 2019年3月 三井物産㈱退職 2019年4月 当社入社 取締役就任 管理本部長 2020年4月 常務取締役就任(現任) 2022年4月 経営企画本部長 2024年2月 モーターコア事業本部長(現任)	(注) 1	4,782
取締役 品質保証本部長	草野 敏昭	1956年10月 17日生	1981年4月 当社入社 2002年2月 電子事業本部 I C 事業部長 2002年4月 執行役員就任 2004年2月 L F (現 リードフレーム) 事業本部 S T (現 スタンピング) 事業部長 2006年5月 ミツイ・ハイテック(シンガポール)プライベート・リミテッド社長就任 2011年2月 当社 L F (現 リードフレーム) 事業本部 E G (現 エッチング) 事業部長 2016年2月 リードフレーム事業本部副本部長 2016年4月 取締役就任(現任) 2017年9月 リードフレーム事業本部長 2019年2月 品質保証本部長(現任)	(注) 1	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	舟越 知巳	1966年1月 7日生	1990年4月 当社入社 2005年2月 ミツイ・ハイテック（台湾）カンパニー・ リミテッド社長就任 2011年7月 当社品質保証統轄部品質保証部長 2017年9月 執行役員就任 品質保証統轄部長 2018年6月 リードフレーム事業本部スタンピング事業部長 2019年2月 リードフレーム事業本部長 2019年4月 取締役就任（現任） 2024年2月 管理本部長（現任）	(注) 1	8
取締役 技術本部長	京 昌英	1960年1月 23日生	1985年4月 当社入社 2006年2月 金型事業本部電機事業部管理部長 2009年11月 金型事業本部電機事業部製造部長 2011年2月 MC（現 モーターコア）事業本部電機事業部製 造部長 2014年10月 MC（現 モーターコア）事業本部電機事業部技 術部長 2015年3月 三井高科技（上海）有限公司社長就任 2020年11月 当社執行役員就任 モーターコア事業本部副本部長 2021年4月 取締役就任（現任） モーターコア事業本部長 2024年2月 技術本部長（現任）	(注) 1	9
取締役 リードフレーム 事業本部長	清水 孝司	1965年4月 9日生	1984年4月 当社入社 2003年2月 IC事業本部金剛事業部設計試作部長 2011年9月 IC事業部製造技術部長 2018年2月 リードフレーム事業本部技術統轄部製品技術部長 2020年12月 リードフレーム事業本部リードフレーム事業企画 部業務推進部長 2021年11月 リードフレーム事業本部リードフレーム事業企画 部長 2022年4月 リードフレーム事業本部事業企画統括部長 2024年2月 リードフレーム事業本部長（現任） 2024年4月 取締役就任（現任）	(注) 1	2
取締役 金型事業本部長	泉 雅宏	1969年2月 28日生	1989年4月 当社入社 2015年2月 金型事業本部金型事業部金型生産技術部長 2018年2月 金型事業本部金型事業部長 2024年2月 金型事業本部長（現任） 2024年4月 取締役就任（現任）	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画本部長	鵜池 正清	1969年5月 15日生	1993年4月 北九州コカ・コーラボトリング㈱ (現 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス㈱) 入社 2013年1月 同社企画財務統括部財務部長 2015年5月 ㈱キューサイ社外取締役就任 2018年1月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス㈱財務本部コントローラーズシニアグループ 統括部長 2019年11月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱財務本部ガバナンス部長 2019年12月 同社退職 2020年1月 当社入社 管理本部財務管理部長付部長 2021年4月 管理本部財務管理部長 2022年4月 管理本部財務管理統括部長 2024年2月 経営企画本部長 (現任) 2024年4月 取締役就任 (現任)	(注) 1	0
取締役 (常勤監査等委員)	久保田 千秋	1959年9月 24日生	1983年4月 当社入社 2001年3月 管理本部経営企画部長 2005年2月 経営企画部企画部長 2011年8月 管理本部経営企画部長代行 2012年4月 管理本部財務管理部長代行 2012年11月 管理本部財務管理部長 2018年6月 執行役員就任 2021年4月 常勤監査役就任 2022年4月 取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任)	(注) 2	6
取締役 (常勤監査等委員)	白川 裕之	1958年8月 9日生	1981年4月 当社入社 1996年12月 管理本部オーナー室長 2000年6月 資材部長 2002年4月 執行役員就任 2005年2月 経営企画部長 2011年8月 管理本部副本部長 2012年4月 取締役就任 管理本部長 2019年4月 常勤監査役就任 2022年4月 取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任)	(注) 2	47
社外取締役 (監査等委員)	熊丸 邦明	1952年7月 14日生	1976年4月 ㈱東芝入社 2000年10月 同社セミコンダクター社 北九州工場 工場長 2002年4月 同社セミコンダクター社 大分工場 工場長 2005年4月 東芝エレクトロニクス・マレーシア社 社長就任 2007年5月 ㈱東芝セミコンダクター社 生産統括責任者 2008年4月 同社コーポレート新照明システム事業統括部長 2012年7月 同社定年退職 2012年8月 同社セミコンダクター社 事業部長附 (嘱託) 2015年3月 同社セミコンダクター社退職 2016年4月 当社社外取締役就任 2022年4月 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	吉田 修己	1950年11月 4日生	1977年3月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人 トーマツ)入社 1982年9月 公認会計士登録 1997年9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)代表社員就任 2007年6月 同監査法人経営会議メンバー兼人材育成本部長 2010年8月 トーマツeラーニングソリューションズ(株) 代表取締役社長就任 2010年10月 有限責任監査法人トーマツ CSR推進室長 2013年11月 同監査法人退職 2013年12月 吉田公認会計士事務所開設 所長(現任) 2014年3月 キヤノン(株)社外監査役就任 2017年9月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究 科 特任教授就任 2018年6月 コネクシオ(株)社外監査役就任 2020年4月 当社社外取締役就任 2022年4月 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	—
社外取締役 (監査等委員)	前田 葉子	1978年10月 17日生	2003年10月 弁護士登録 2003年10月 西村あさひ法律事務所入所 2010年7月 デベヴォイズ&プリンプトン法律事務所 (米国ニューヨーク州)入所 2011年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2012年1月 シンガポール国際仲裁センター (シンガポール)勤務 2015年7月 シティユーワ法律事務所入所(現任) 2018年7月 ICC International Court of Arbitration (国際仲裁裁判所) Court Member (Alternate) Japan(委員)就任 2021年4月 当社社外取締役就任 2022年4月 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	—
社外取締役 (監査等委員)	福本 智之	1966年11月 23日生	1989年4月 日本銀行入行 2000年10月 在中国日本国大使館経済部一等書記官(日本銀行 より転籍出向) 2008年8月 同行国際局(ハーバード大学ケネディ行政学院 客員研究員) 2010年7月 同行国際局総務課長 2012年10月 同行北京事務所長 2015年9月 同行北九州支店長 2017年6月 同行国際局審議役(アジア担当総括) 2020年1月 同行国際局長 2021年4月 大阪経済大学経済学部教授就任(現任) 2021年5月 (株)経営共創基盤シニア・フェロー就任(現任) 2021年10月 (公財)東京財団政策研究所研究員就任(現任) 2022年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	元田 達弥	1969年9月 9日生	1993年5月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア(株))入社 1999年9月 公認会計士 社会計事務所(現 辻・本郷税理士法人)入所 2005年9月 同法人業務部統括部長 2007年4月 同法人国際税務部門統括部長 2008年10月 税理士登録 2014年4月 元田会計事務所所長(現任) 2014年6月 ティ・エス テック(株)社外監査役就任 2018年7月 (株)グローバルインフォメーション社外監査役就任 2021年6月 ティ・エス テック(株)社外取締役(監査等委員)就任 2022年3月 (株)グローバルインフォメーション社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	2
計					10,697

- (注) 1. 2025年4月18日開催の第91期定時株主総会終結の時から1年間
2. 2024年4月19日開催の第90期定時株主総会終結の時から2年間
3. 所有株式数は、役員持株会における持分を含んでおります。

② 社外役員の状況

当社は、知識・経験・能力、専門性及びその独立性等を総合的に勘案し、監査等委員である社外取締役5名を選任しています。

社外取締役はそれぞれの専門知識等を活かした社外的観点から監督又は監査及び助言、提言を行っており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性、適正性を確保する機能、役割を担っております。

社外取締役(監査等委員)熊丸邦明氏は、(株)東芝セミコンダクター社において、長年にわたり工場長及び生産統括責任者、東芝エレクトロニクス・マレーシア社社長を歴任し、半導体製品の開発・製造はもとより、会社経営にも携わり、豊富な経験と高い見識を有しており、当該知見を活かして、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、独立した立場からこれらの豊富な経験と高い見識を当社経営の監査・監督に反映いただけることを期待しております。

社外取締役(監査等委員)吉田修己氏は、公認会計士として企業会計に精通する専門家の豊富な知見のほか、経営全般やCSRに関する高い見識を有しており、当該知見を活かして、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、独立した立場からこれらの豊富な経験と高い見識を当社経営の監査・監督に反映いただけることを期待しております。

社外取締役(監査等委員)前田葉子氏は、国際紛争解決及び国内紛争解決を主要業務分野とする弁護士であり、訴訟関係、リスクマネジメント、国際取引等に関して豊富な経験と高度な専門知識を有しており、当該知見を活かして、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、独立した立場からこれらの豊富な経験と高い見識を当社経営の監査・監督に反映いただけることを期待しております。

社外取締役(監査等委員)福本智之氏は、日本銀行で国際局長等を歴任し、国際金融、経済等に関して卓越した知見や豊富な経験を有し、又中国金融・経済を研究する大学教授として中国・アジア関連ビジネスに精通しており、当該知見を活かして、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、独立した立場からこれらの豊富な経験と高い見識を当社経営の監査・監督に反映いただけることを期待しております。

社外取締役(監査等委員)元田達弥氏は、税理士として会計・税務に関する専門的な知識や経験のほか、経営全般に関する高い見識を有しており、当該知見を活かして、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、独立した立場からこれらの豊富な経験と高い見識を当社経営の監査・監督に反映いただけることを期待しております。

上記の社外取締役5名は、いずれも当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、元田達弥氏は、当社株式を2,500株所有しております。

独立社外取締役選任については、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の定める独立性判断基準を満たし、かつ次のいずれかの経歴又は能力等を有する者の中から、人格、他社役員の兼任状況、当社社外取締役としての在任年数等を総合的に勘案し、独立社外取締役候補者としております。

- ・会社の経営に関与した経験を有する者
- ・弁護士等の法律の専門家
- ・財務及び税務、会計に関する相当程度の知見を有する者
- ・半導体関連業界、自動車関連業界等、当社ビジネスに関連する業界の知識や経験を有する者
- ・研究、開発の豊富な経験を有する者
- ・その他上記各項目に準じた経歴又は能力を有する者

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立の立場から経営の監督機能を発揮できるよう、常勤監査等委員、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人より、随時必要な説明を行う体制を取っております。

又、社外取締役は、代表取締役との面談、内部監査部門、会計監査人等からの報告を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認するなど、多角的な視点から経営監視機能を果たして参ります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、有価証券報告書提出日（2025年4月21日）現在において7名（内5名は社外取締役）で構成されております。

なお、監査等委員会は、監査等委員の職務を補助するスタッフとして内部監査部に専任スタッフ1名を設置し、必要な調査・情報収集を指示しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会の意思決定及び取締役の職務の執行状況の監査・監督を行うとともに以下の事項について決議等を行いました。

- ・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担等に関する事項
- ・監査報告の作成
- ・会計監査人の会計監査の方法及び結果の相当性の確認
- ・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
- ・会計監査人を再任することの適否の決定
- ・会計監査人の報酬等に対する同意
- ・会計監査人の非保証業務提供に関する事前承認
- ・取締役の選任若しくは解任又は辞任についての意見の決定
- ・取締役の報酬等についての監査等委員会の意見の決定 等

その他、代表取締役との定期意見交換、監査等委員以外の取締役との情報交換及び認識共有、常勤監査等委員から業務監査の経過報告を受け協議しました。

常勤監査等委員は、取締役会の他、業績報告会、事業計画審議会、コンプライアンス委員会等の重要会議への出席、各部門からの報告の聴取、重要な決裁資料（稟議書等）等の閲覧、国内・海外グループ会社の業務監査等を行いました。また、会計監査人から監査の実施状況・結果説明等を受け、これらの情報を監査等委員会で共有しました。特に当連結会計年度においては、事業規模が拡大する中で当社グループの中長期的な企業価値の向上に向けて、経営基盤の強化及び収益力を支える事業基盤強化を目指し、財務報告に係る内部統制システムを強化するための取り組み状況について重点的に確認・検証を実施しました。

当事業年度においては、監査等委員会9回開催しました。出席状況は次のとおりであり、平均所要時間は70分/回、平均議案数は8件/回でした。

役職	氏名	出席状況
取締役常勤監査等委員	久保田千秋	9回/9回（出席率100%）
取締役常勤監査等委員	白川裕之	9回/9回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	熊丸邦明	9回/9回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	吉田修己	9回/9回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	前田葉子	9回/9回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	福本智之	9回/9回（出席率100%）
社外取締役監査等委員	元田達弥	9回/9回（出席率100%）

② 内部監査の状況等

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査部門である内部監査部（7名）は、内部監査の独立性、客観性を担保するため社長直轄の組織としています。内部監査部は部長1名、5名の内部監査人、1名の監査等委員スタッフで組成されています。内部監査人は、内部監査規程及び監査計画に則り、当社及びグループ会社のリスクベースの業務監査や財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しています。

b. 内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部は、常勤監査等委員及び会計監査人と定期的に意見及び情報の交換等（三様監査連携）を行い、相互連携を図っています。

また、内部監査部及び常勤監査委員は、それぞれの監査の手続きにおいて、適宜、内部統制部門と意思疎通を図っています。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組み

監査の結果は社長に報告した後、監査報告書の写しを業務執行取締役、監査等委員に送付しています。監査における指摘事項については、フォローアップ監査を実施し、改善が完了するまで確認することとしています。また、内部監査部は、定期的に内部監査等の実施状況について取締役会・監査等委員会においても報告を行うこと等により、内部監査の実効性確保を図っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1972年1月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 上田 知範氏

指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 一平氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等9名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、会計監査人の独立性に関する事項、採用・教育・研修等の専門性を確保する体制、ローテーションの体制、審査体制、その他職務の遂行が適切に行われることを確保することの体制に関する事項を確認し、さらに当社の状況に適した監査内容、監査時間、監査報酬の水準などを勘案し、総合的に選定することとしております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会において、会計監査人の職務の執行状況を総合的に勘案した結果、問題となるような点はないことから、同監査法人の再任は妥当であると判断し、再任することを決議しました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」に基づいて、監査法人に対して評価を行います。また適宜、監査法人より監査上の懸念点・監査結果の説明を受け、定期的な会合その他の連携を通じて、監査法人の独立性、専門性、監査品質等の評価を行いました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	68	0	69	14
連結子会社	—	—	—	—
計	68	0	69	14

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主にトーマツセミナー受講に対する報酬であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に資産利用状況に関する調査助言に関する業務委託費に対する報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	25	—	13
連結子会社	59	21	66	30
計	59	46	66	43

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主にデロイトトーマツ税理士法人の移転価格税制に関する助言業務に対する報酬であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主にデロイトトーマツ税理士法人の移転価格税制に関する助言業務に対する報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案、協議し監査等委員会の同意の上、決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度額及び内容を決定しており、2022年4月22日開催の第88期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議いただいております。加えて、業務執行取締役の報酬に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」を導入することについて決議いただいております。また、同株主総会において監査等委員である取締役の報酬限度額を年額100百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）と決議いただいております。

イ. 報酬の決定に関する基本方針

当社の役員報酬の決定にあたっては、以下の事項を基本方針としております。

- ・報酬に対する透明性・客観性を確保するとともに、その役割と責務に相応しい水準とする。
- ・経営監督機能の十分な発揮に資するものとする。
- ・グローバルな事業の成長を通じた企業価値の向上の実現のため、経営理念及び経営戦略に合致した職務の遂行を促し、経営目標の達成を動機付けるものとする。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために必要な人材の確保に資するものとする。
- ・経済環境や市場動向に加えて、他社の支給水準を考慮し、報酬水準を設定する。
- ・報酬等の内容及び額の検討は、必要に応じて外部専門機関を活用する。

ロ. 報酬水準の考え方について

取締役の報酬水準の検討においては、外部専門機関の客観的な報酬調査データを活用し、同規模（売上高、時価総額、従業員数にて選定）企業の役員報酬水準をベンチマークとして参考にしております。

ハ. 報酬の構成

業務執行取締役の報酬は、定額の固定報酬、会社業績によって支給額が変動する業績連動賞与及び業績連動株式報酬で構成し、非業務執行取締役の報酬は、定額の固定報酬のみで構成しております。

当社は、2022年4月22日開催の第88期定時株主総会決議に基づき、同日開催の取締役会で個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の算定方法を含む「役員報酬規程」及び「役員等株式給付規程」の制定を決議しております。

〈固定報酬〉

固定報酬は、定額の金銭報酬とし、役割と責務に応じて他社の支給水準を考慮したうえで、役位別に決定しております。

〈業績連動賞与〉

業績連動賞与は、短期的な経営目標達成のインセンティブであり、経営陣が最終責任を負い会社業績評価の重要な経営指標と当社が捉えている「当期純利益」を採用しております。

役位別の業績連動賞与の算定方式は、次のとおりです。

役位別業績連動賞与の額 = 役位別基準額 × 支給率 (%)

支給率 (%) = 業績達成率 (%) × 2 - 100

支給率の上限は150%とし業績達成率が75%未満の場合、業績連動賞与は支給しません。

業績達成率は、每期掲げる当期純利益の目標値に対する実績値の割合とし、算定方法は次のとおりです。

業績達成率 (%) = 当期純利益実績 ÷ 目標当期純利益

なお、2026年1月期以降に支給する賞与に係わる経営指標については、より事業活動からの業績や企業価値向上との連動性を高めるべく、当期純利益に加え、営業利益を追加して賞与の支給率を決定することとしております。

〈業績連動株式報酬〉

当社は、2022年3月14日開催の取締役会において、業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2022年4月22日開催の第88期定時株主総会に付議し、承認されました。

業績連動株式報酬は、中長期的な経営目標達成のインセンティブであり、経営陣が最終責任を負い会社業績評価の重要な経営指標と当社が捉えている「売上高」、「営業利益」等を採用しております。

役位別報酬の構成比率は、業績連動報酬に係る目標達成率を100%とした場合、次のとおりとし、高い成果、責任が求められる高い役位ほどインセンティブ報酬の比率を高めております。

	固定報酬		変動報酬	
	固定報酬		業績連動賞与	業績連動株式報酬
代表取締役	45.0%		27.5%	27.5%
業務執行取締役（常務）	54.0%		29.9%	16.1%
業務執行取締役	56.0%		30.8%	13.2%

本制度は、業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、業務執行取締役に対して、当社が定める役員等株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

業務執行取締役には、各事業年度に関して、役員等株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが仮に付与されます。業務執行取締役に仮に付与されたポイントは、当該事業年度の開始日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの終了時まで（3事業年度）の期間中、各事業年度の業績目標の達成度等を勘案して調整されます。このように業務執行取締役に仮に付与され、調整された後の1事業年度当たりのポイント数の合計は、180,000ポイントを上限としています。

調整された後の1事業年度当たりのポイント数の合計は、2024年8月1日付けで行った株式分割（1株につき5株の割合で分割）による影響を考慮した数値です。

また、業務執行取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

なお、2026年1月期以降に割り当てる株式に係わる経営指標については、資本効率を踏まえた経営、サステナビリティ課題への取り組みをさらに推進するために、売上高・営業利益・ROICに加え、ESG評価指標（CO2排出量等）を組み入れることとしております。

二．報酬決定の手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の具体的な額については、株主総会における報酬決議の範囲において、取締役会で決定することとしております。また、報酬に係る取締役会の機能の客観性を強化するために、取締役会の諮問機関として、任意に「報酬諮問委員会」を設置しています。報酬諮問委員会は、その過半数を社外取締役とし、委員長は経営企画本部管掌取締役を選定しています。取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容について諮問を受け、報酬等の決定プロセスの妥当性についても審議の上、意見を述べ、報酬に係る公平性・客観性を強化する役割を担っています。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	200	126	111	△37	9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	33	33	-	-	2
社外役員	39	39	-	-	5

(注) 1. 上記には、2024年4月19日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）1名を含んでおります。

2. 上記のほか、2022年4月22日開催の第88期定時株主総会決議に基づき、2024年4月19日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した役員に対し、退職慰労金を以下のとおり支給しております。

・取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）1名 13百万円

3. 株式報酬額には、当事業年度の業績達成度等を勘案し、前年度に付与した仮ポイントを調整したポイント数に、信託が当社株式を取得した際の時価（1株当たり2,328円）を乗じ、減額計上した額を記載しております。

なお、信託が当社株式を取得した際の時価は、2024年8月1日付けで行った株式分割（1株につき5株の割合で分割）による影響を考慮した数値です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な企業価値の向上のため、取引関係の維持・強化やより安定した企業運営を目的として政策保有株式を保有しております。個別の株式の保有意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等については、取締役会において銘柄毎に、保有目的・保有リスク・時価、配当利回り等を精査し、保有の適否を検証しております。その結果、保有意義が希薄と判断されるものは売却する方針で進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	33
非上場株式以外の株式	6	1,514

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 （注2）
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）		
㈱ふくおかフィ ナンシャルグル ープ	144,750	144,750	金融関係で取引があり、取引を維持・ 円滑にするために保有しております。	有
	613	528		
トヨタ自動車㈱	165,000	165,000	販売関係で取引があり、取引を維持・ 円滑にするために保有しております。	有
	490	495		
アイダエンジニ アリング㈱	296,700	296,700	購買関係で取引があり、取引を維持・ 円滑にするために保有しております。	有
	240	250		
㈱三菱UFJフィ ナンシャル・グル ープ	40,960	40,960	金融関係で取引があり、取引を維持・ 円滑にするために保有しております。	有
	81	57		
㈱スターフライ ヤー	20,000	20,000	購買関係で取引があり、取引を維持・ 円滑にするために保有しております。	無
	47	53		
㈱西日本フィナ ンシャルホール ディングス	19,221	19,221	金融関係で取引があり、取引を維持・ 円滑にするために保有しております。	有
	41	32		

- (注) 1. 当該年度末に保有している特定投資株式については、定量的な保有効果の記載が困難であるため、
定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。
2. 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案し記
載しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年2月1日から2025年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年2月1日から2025年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,248	44,384
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 29,452	※1 32,354
電子記録債権	3,782	3,958
有価証券	—	5,500
商品及び製品	7,605	8,958
仕掛品	2,989	3,747
原材料及び貯蔵品	3,662	4,206
その他	5,362	5,125
貸倒引当金	△13	△14
流動資産合計	92,089	108,220
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,271	※3 56,041
減価償却累計額	△26,938	△28,896
建物及び構築物（純額）	23,333	27,144
機械装置及び運搬具	112,667	※3 125,256
減価償却累計額	△64,367	△74,119
機械装置及び運搬具（純額）	48,300	51,137
工具、器具及び備品	26,551	※3 28,820
減価償却累計額	△21,451	△23,591
工具、器具及び備品（純額）	5,099	5,229
土地	7,408	8,452
使用権資産	1,963	2,099
減価償却累計額	△1,283	△1,431
使用権資産（純額）	679	667
建設仮勘定	13,470	17,651
有形固定資産合計	98,290	110,282
無形固定資産	1,524	1,643
投資その他の資産		
投資有価証券	1,451	1,548
退職給付に係る資産	870	1,028
繰延税金資産	1,283	754
その他	186	219
投資その他の資産合計	3,791	3,551
固定資産合計	103,607	115,477
資産合計	195,696	223,698

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,000	23,378
短期借入金	※2 4,000	—
1年内返済予定の長期借入金	9,563	10,295
未払法人税等	2,983	1,636
リース債務	44	51
その他	9,140	8,965
流動負債合計	46,733	44,327
固定負債		
長期借入金	48,726	65,925
退職給付に係る負債	144	147
役員株式給付引当金	42	—
リース債務	145	102
繰延税金負債	1,820	2,178
長期前受金	387	271
長期未払金	703	368
その他	—	50
固定負債合計	51,970	69,043
負債合計	98,703	113,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,403	16,403
資本剰余金	15,251	15,251
利益剰余金	60,631	70,068
自己株式	△3,655	△3,657
株主資本合計	88,630	98,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	546	614
繰延ヘッジ損益	△3	△0
為替換算調整勘定	7,601	11,346
退職給付に係る調整累計額	△141	△42
その他の包括利益累計額合計	8,003	11,918
非支配株主持分	359	342
純資産合計	96,993	110,327
負債純資産合計	195,696	223,698

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
売上高	※1 195,881	※1 214,890
売上原価	163,199	182,510
売上総利益	32,682	32,380
販売費及び一般管理費	※2,※3 14,563	※2,※3 16,362
営業利益	18,119	16,017
営業外収益		
受取利息	509	853
受取配当金	43	49
為替差益	3,624	773
その他	231	255
営業外収益合計	4,408	1,932
営業外費用		
支払利息	172	297
固定資産除売却損	※4 529	※4 540
その他	91	168
営業外費用合計	793	1,005
経常利益	21,733	16,943
特別利益		
補助金収入	571	837
特別利益合計	571	837
特別損失		
固定資産圧縮損	511	605
特別損失合計	511	605
税金等調整前当期純利益	21,792	17,176
法人税、住民税及び事業税	4,727	4,287
法人税等調整額	1,451	665
法人税等合計	6,178	4,953
当期純利益	15,613	12,223
非支配株主に帰属する当期純利益	68	3
親会社株主に帰属する当期純利益	15,545	12,219

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
当期純利益	15,613	12,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	67
繰延ヘッジ損益	19	3
為替換算調整勘定	2,974	3,745
退職給付に係る調整額	63	98
その他の包括利益合計	※ 3,280	※ 3,915
包括利益	18,894	16,138
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,825	16,134
非支配株主に係る包括利益	68	3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,403	15,251	47,575	△3,646	75,584
当期変動額					
剰余金の配当			△2,489		△2,489
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,545		15,545
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	13,055	△9	13,046
当期末残高	16,403	15,251	60,631	△3,655	88,630

	その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	323	△23	4,627	△205	4,722	300	80,607
当期変動額							
剰余金の配当							△2,489
親会社株主に帰属する 当期純利益							15,545
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	223	19	2,974	63	3,280	59	3,339
当期変動額合計	223	19	2,974	63	3,280	59	16,385
当期末残高	546	△3	7,601	△141	8,003	359	96,993

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,403	15,251	60,631	△3,655	88,630
当期変動額					
剰余金の配当			△2,782		△2,782
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,219		12,219
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,437	△1	9,435
当期末残高	16,403	15,251	70,068	△3,657	98,066

	その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	546	△3	7,601	△141	8,003	359	96,993
当期変動額							
剰余金の配当							△2,782
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,219
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	67	3	3,745	98	3,915	△16	3,898
当期変動額合計	67	3	3,745	98	3,915	△16	13,333
当期末残高	614	△0	11,346	△42	11,918	342	110,327

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,792	17,176
減価償却費	11,572	14,518
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△237	△20
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△43	△40
受取利息及び受取配当金	△552	△903
支払利息	172	297
為替差損益 (△は益)	△2,880	△585
固定資産除売却損益 (△は益)	498	493
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,429	△2,094
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,320	△2,158
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,996	1,735
未払又は未収消費税等の増減額	△803	562
固定資産圧縮損	511	605
補助金収入	△571	△837
その他	3,206	△162
小計	36,553	28,586
利息及び配当金の受取額	545	901
利息の支払額	△184	△281
法人税等の支払額	△5,909	△5,676
補助金の受取額	671	837
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,676	24,368
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	—	△210
有形固定資産の取得による支出	△35,715	△25,829
有形固定資産の売却による収入	61	105
無形固定資産の取得による支出	△742	△528
貸付けによる支出	△1	△0
貸付金の回収による収入	3	2
その他	1	△51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,394	△26,512
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,000	—
短期借入金の返済による支出	—	△4,000
長期借入れによる収入	20,000	30,000
長期借入金の返済による支出	△12,614	△12,070
自己株式の取得による支出	△9	△4
配当金の支払額	△2,489	△2,782
リース債務の返済による支出	△43	△48
その他	△9	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,833	11,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,193	1,483
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,308	10,412
現金及び現金同等物の期首残高	33,883	39,192
現金及び現金同等物の期末残高	※ 39,192	※ 49,604

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社15社

(国内連結子会社)

株式会社三井スタンピング

(在外連結子会社)

ミツイ・ハイテック (シンガポール) プライベート・リミテッド 他13社

当連結会計年度においてミツイ・ハイテック ドイチュランド ゲーエムベアーを2024年12月17日付けで設立しましたので、連結の範囲に含めております。

(非連結子会社)

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち三井高科技 (天津) 有限公司、三井高科技 (上海) 有限公司、三井高科技 (広東) 有限公司及びミツイ・ハイテック メヒカーナ エス・エー・デ・シー・ブイの決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品、製品及び仕掛品

主として個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法 (ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以後取得の建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 31～47年

機械装置 5～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員株式給付引当金

役員の株式給付報酬の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
(退職給付見込額の期間帰属方法)
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。
- (数理計算上の差異の費用処理方法)
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- (未認識数理計算上の差異の会計処理方法)
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、高度な精密加工技術を基幹技術として、金型・工作機械、電子部品、電機部品の製造販売を主な事業内容としております。
- 収益の認識は、顧客ごとの契約条件に基づいて当該製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足するときを通常の時点（収益を認識する通常の時点）としており、その通常の時点とは以下のとおりであります。
- 製品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しており、海外への販売においては、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき、法的所有権、物理的占有、重大なリスク等が顧客に移転した時点を、製品に対する支配が顧客へ移転して提供した製品に関する対価を収受する権利を当社グループが有したものと判断し、収益を認識しております。
- 一部の取引においては、顧客が定める仕様による製品の製造を行っており、当該製品は転用が不可能であること、及び、履行義務の完了した部分については対価を収受する権利を有していることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、その進捗度は、主に期末日までに発生した原価が、予想される総原価に占める割合に基づいて測定しています。
- また、顧客から原材料を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に対して販売する有償受給取引については、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。
- 上記とは別に電機部品の顧客に対して、金型を企画制作し手配する履行義務を負っています。当該履行義務は手配した金型により部品の量産が開始された時点で充足されると判断し、収益を認識しております。
- なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は主として外貨建営業債権であります。
- ③ ヘッジ方針
内規に基づき、主として輸出売上に係る為替変動リスクを回避するため、外貨建営業債権の残高の範囲内でヘッジ取引を行っております。
なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは発生しておりません。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(有形固定資産の減損)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
有形固定資産	98,290百万円	110,282百万円
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

事業用資産は、国内の事業部門及び海外の生産拠点ごとに資産のグルーピングを行い、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

遊休資産は、個別物件ごとにグルーピングを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

②主要な仮定

事業用資産の将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基礎として算定しており当該事業計画は、市場動向や生産計画等について合理的な仮定を置いて策定しております。市場動向や生産計画等の仮定は、製品を販売している国または地域の経済状況の影響、主たる供給先である半導体、家電及び自動車業界の需要動向や顧客の在庫調整等の影響を受けるため、不確実性があります。

遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場の動向や生産計画の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りと実績に乖離が生じた場合、不動産市況の変化等により、遊休資産の正味売却価額が変動した場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式会社又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年1月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号）において、国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール（Income Inclusion Rule（IIR））に係る取扱いが定められたことを受け、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等（当期税金）の取り扱いについて、企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2026年1月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、業務執行取締役に対して、当社が定める役員等株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、業務執行取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は648百万円、株式数は278,500株、当連結会計事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は646百万円、株式数は277,500株です。

なお、当社は2024年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っており、上記の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
受取手形	4百万円	10百万円
売掛金	26,383	29,709
契約資産	3,065	2,634

※2 当座貸越契約

資金調達の安定性を高めるため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
当座貸越限度額の総額	12,000百万円	15,600百万円
借入実行残高	4,000	—
差引額	8,000	15,600

※3 国庫補助金等による固定資産圧縮額

当連結会計年度における国庫補助金等による有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,445百万円であり、その内訳は、建物及び構築物75百万円、機械装置及び運搬具1,001百万円、工具、器具及び備品367百万円であります。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
運搬費	3,483百万円	3,733百万円
給与・賞与	4,366	5,277
退職給付費用	187	186
役員株式給付引当金繰入額	△43	△37
減価償却費	342	530

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
	451百万円	320百万円

※4 固定資産除売却損（営業外費用）の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
建物及び構築物	251百万円	390百万円
機械装置及び運搬具	160	103
工具、器具及び備品	14	44
ソフトウェア	101	1
その他	0	0
合計	529	540

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	321百万円	97百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	321	97
税効果額	△ 97	△ 29
その他有価証券評価差額金	223	67
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	28	4
組替調整額	—	—
税効果調整前	28	4
税効果額	△ 8	△ 1
繰延ヘッジ損益	19	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,974	3,745
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	2,974	3,745
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△ 9	61
組替調整額	92	73
税効果調整前	83	135
税効果額	△ 20	△ 36
退職給付に係る調整額	63	98
その他の包括利益合計	3,280	3,915

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,466,865	—	—	39,466,865
合計	39,466,865	—	—	39,466,865
自己株式				
普通株式(注)1、2	2,915,355	1,149	—	2,916,504
合計	2,915,355	1,149	—	2,916,504

(注) 1. 自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首55,700株、当連結会計年度末55,700株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,149株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月14日 取締役会	普通株式	1,610	44.0	2023年1月31日	2023年4月14日
2023年9月12日 取締役会	普通株式	878	24.0	2023年7月31日	2023年10月12日

(注) 1. 2023年3月14日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2023年9月12日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月12日 取締役会	普通株式	1,757	利益 剰余金	48.0	2024年1月31日	2024年4月15日

(注) 2024年3月12日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	39,466,865	157,867,460	—	197,334,325
合計	39,466,865	157,867,460	—	197,334,325
自己株式				
普通株式 （注）1、3、4	2,916,504	11,668,091	200	14,584,395
合計	2,916,504	11,668,091	200	14,584,395

（注）1. 2024年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。

2. 発行済株式数の増加157,867,460株は株式分割によるものです。

3. 自己株式数の増加11,668,091株は、株式分割による増加11,667,364株、単元未満株式の買い取りによる増加727株であります。また、自己株式数の減少200株は、2024年4月19日に開催の定時株主総会決議に基づく業績連動株式報酬による自己株式の処分によるものです。

4. 当事業年度末の自己株式には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社株式277,500株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年3月12日 取締役会	普通株式	1,757	48.0	2024年1月31日	2024年4月15日
2024年9月10日 取締役会	普通株式	1,024	28.0	2024年7月31日	2024年10月10日

（注）1. 2024年3月12日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2024年9月10日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

3. 2024年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、「1株当たり配当額（円）」については、当該株式分割前の金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年3月11日 取締役会	普通株式	2,196	利益 剰余金	12.0	2025年1月31日	2025年4月14日

（注）2025年3月11日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
現金及び預金勘定	39,248百万円	44,384百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△56	△279
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	—	5,500
現金及び現金同等物	39,192	49,604

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、主に外貨建営業債権に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金及び契約資産、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されており、また、製品の輸出に伴う一部の外貨建て営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。また、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、与信管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に基づき行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務部門にて定期的に資金計画を作成・更新するとともに、一定水準の手元流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。また、流動性リスクの備えとして、当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年1月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
投資有価証券	1,417	1,417	—
資産計	1,417	1,417	—
長期借入金（※2）	58,290	57,730	△560
負債計	58,290	57,730	△560

当連結会計年度（2025年1月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
投資有価証券	1,514	1,514	—
資産計	1,514	1,514	—
長期借入金（※2）	76,220	74,663	△1,556
負債計	76,220	74,663	△1,556

※1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

※3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2024年1月31日）	当連結会計年度 （2025年1月31日）
非上場株式	33	33

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	39,248	—
受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権	33,235	—
合計	72,483	—

当連結会計年度 (2025年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	44,378	—
受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権	36,312	—
有価証券及び投資有価証券		
有価証券のうち満期があるもの		
譲渡性預金	5,500	—
合計	86,191	—

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	9,563	6,562	10,060	10,713	4,065	17,325
合計	9,563	6,562	10,060	10,713	4,065	17,325

当連結会計年度 (2025年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,295	14,317	18,195	10,514	10,873	12,023
合計	10,295	14,317	18,195	10,514	10,873	12,023

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年1月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,417	—	—	1,417
資産計	1,417	—	—	1,417

当連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,514	—	—	1,514
資産計	1,514	—	—	1,514

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年1月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	57,730	—	57,730
負債計	—	57,730	—	57,730

当連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	74,663	—	74,663
負債計	—	74,663	—	74,663

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,167	331	835
	小計	1,167	331	835
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	250	299	△49
	小計	250	299	△49
合計		1,417	631	785

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額33百万円) については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,273	331	942
	小計	1,273	331	942
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	240	299	△58
	譲渡性預金	5,500	5,500	—
	小計	5,740	5,799	△58
合計		7,014	6,131	883

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額33百万円) については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2024年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年1月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	外貨建予定取引	6,062	—	△5
合計			6,062	—	△5
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	6,031	—	(注)
合計			6,031	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2025年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	外貨建予定取引	2,597	—	△0
合計			2,597	—	△0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	985	—	(注)
合計			985	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 提出会社

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 国内連結子会社

国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

(3) 在外連結子会社

在外連結子会社においては、ミツイ・ハイテック（タイワン）カンパニー・リミテッド及びミツイ・ハイテック（タイランド）カンパニー・リミテッドが確定給付型の退職給付制度を採用しております。

その他の在外連結子会社においては、退職給付制度を採用しておりません。

なお、当社及び国内連結子会社は、前連結会計年度において退職金制度を改定し、2023年2月1日付で新制度へ移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の終了の処理を行っております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
退職給付債務の期首残高	5,945百万円	5,987百万円
勤務費用	427	438
利息費用	31	31
数理計算上の差異の発生額	△32	△59
退職給付の支払額	△402	△357
その他	17	20
退職給付債務の期末残高	5,987	6,060

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
年金資産の期首残高	6,360百万円	6,715百万円
期待運用収益	95	100
数理計算上の差異の発生額	△42	0
事業主からの拠出額	694	484
退職給付の支払額	△398	△355
その他	5	△0
年金資産の期末残高	6,715	6,944

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,976百万円	6,048百万円
年金資産	△6,715	△6,944
	△739	△896
非積立型制度の退職給付債務	13百万円	14百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△726	△881
退職給付に係る負債	144百万円	147百万円
退職給付に係る資産	△870	△1,028
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△726	△881

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
勤務費用	427百万円	438百万円
利息費用	31	31
期待運用収益	△95	△100
数理計算上の差異の費用処理額	92	71
確定給付制度に係る退職給付費用	456	441

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
数理計算上の差異	83百万円	135百万円
合 計	83	135

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
未認識数理計算上の差異	△208百万円	△73百万円
合 計	△208	△73

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
債券	7.4%	13.7%
株式	35.9	26.9
一般勘定	50.5	51.1
その他	6.2	8.3
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成・多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度320百万円、当連結会計年度342百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（2024年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年1月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	1,972 百万円	1,879 百万円
減損損失	952	679
連結手続上消去された未実現利益	685	654
退職給付制度改定損	257	162
減価償却超過額	162	151
未払事業税	168	107
収益認識原価差額	204	99
その他	276	382
繰延税金資産小計	4,680	4,114
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△513	△834
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△872	△374
評価性引当額小計	△1,386	△1,208
繰延税金資産合計	3,294	2,905
繰延税金負債		
減価償却不足額	△3,209	△3,343
その他有価証券評価差額金	△239	△268
退職給付に係る資産	△266	△315
在外子会社の内部留保	-	△298
その他	△115	△105
繰延税金負債合計	△3,830	△4,329
繰延税金資産の純額	△536	△1,423

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	22	2	-	58	-	1,889	1,972
評価性引当額	△22	△2	-	-	-	△489	△513
繰延税金資産	-	-	-	58	-	1,399	1,458

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	2	-	-	-	-	1,876	1,879
評価性引当額	△2	-	-	-	-	△832	△834
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,044	1,044

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当額の変動額	0.3	0.0
税額控除等	△0.4	△3.9
在外連結子会社の留保利益	-	1.7
在外連結子会社との実効税率差異	△2.3	△1.6
その他	0.2	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	28.7

3. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第十三号）が2025年3月31日に公布され、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.41%から31.31%となります。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（2024年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年1月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、福岡県その他の地域において、遊休不動産を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	68	68
期中増減額	—	1,612
期末残高	68	1,680
期末時価	68	1,680

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

3. 期中増減額のうち、当連結会計年度の増加額は主に新規取得による増加（1,663百万円）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行业務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

	当連結会計年度（百万円）	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	29,154	30,170
契約資産	1,522	3,065
契約負債	218	499

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」並びに「電子記録債権」に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間に渡り認識した収益に係る未請求の売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

	当連結会計年度（百万円）	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	30,170	33,678
契約資産	3,065	2,634
契約負債	499	709

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」並びに「電子記録債権」に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間に渡り認識した収益に係る未請求の売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の事業区分ごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは当該事業区分を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「金型・工作機械」、「電子部品」、「電機部品」の3つを報告セグメントとしております。

「金型・工作機械」は、プレス用金型及び平面研削盤等を製造・販売しております。「電子部品」は、リードフレーム等の製造・販売を行っております。「電機部品」は、モーターコア製品等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	金型・ 工作機械	電子部品	電機部品	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	5,323	56,675	133,882	195,881	—	195,881
外部顧客への売上高	5,323	56,675	133,882	195,881	—	195,881
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,654	0	—	6,654	(6,654)	—
計	11,977	56,675	133,882	202,535	(6,654)	195,881
セグメント利益	1,308	5,745	11,466	18,520	(401)	18,119
セグメント資産	7,460	39,487	132,158	179,105	16,590	195,696
その他の項目						
減価償却費	723	3,453	7,151	11,328	243	11,572
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	957	5,020	30,445	36,423	1,138	37,562

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△401百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額16,590百万円の主なものは、セグメントに配分していない全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額243百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,138百万円は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	金型・ 工作機械	電子部品	電機部品	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	4,315	55,393	155,182	214,890	—	214,890
外部顧客への売上高	4,315	55,393	155,182	214,890	—	214,890
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,915	—	—	5,915	(5,915)	—
計	10,230	55,393	155,182	220,805	(5,915)	214,890
セグメント利益	328	3,728	12,053	16,109	(91)	16,017
セグメント資産	7,298	41,964	152,679	201,942	21,755	223,698
その他の項目						
減価償却費	793	3,962	9,377	14,133	385	14,518
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	869	4,606	17,329	22,804	2,051	24,856

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額△91百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額21,755百万円の主なものは、セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額385百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,051百万円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
104,328	40,428	51,123	195,881

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	欧州	米州	その他	合計
47,019	18,092	9,179	19,995	4,003	98,290

(注) 1. 前連結会計年度で北米としていた表記を米州とし、当連結会計年度に新規設立したミツイ・ハイテック メヒカーナ エス・エー・デ・シー・ブイを米州に含めて表示しております。

2. 米州における有形固定資産額のうち、カナダに所在している有形固定資産は17,827百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	67,430	電機部品

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
108,834	44,631	61,423	214,890

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	欧州	米州	その他	合計
49,579	19,266	10,726	26,773	3,936	110,282

(注) 米州における有形固定資産額のうち、カナダに所在している有形固定資産は20,580百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	69,317	電機部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）
記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）
記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
1株当たり純資産額	528.77円	1株当たり純資産額	601.83円
1株当たり当期純利益	85.06円	1株当たり当期純利益	66.86円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

- (注) 1. 当社は、株式給付信託 (BBT) を導入しており、期末自己株式数については、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式 (当連結会計年度277千株、前連結会計年度278千株) が含まれております。また、期中平均株式数の計算において控除する自己株式については、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式 (当連結会計年度277千株、前連結会計年度278千株) を含めております。
2. 2024年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。
前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,545	12,219
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,545	12,219
普通株式の期中平均株式数 (千株)	182,754	182,750

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,000	—		—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,563	10,295	0.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	44	51	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	48,726	65,925	0.43	2026年～2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	145	102	—	2026年～2034年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	62,480	76,374	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,317	18,195	10,514	10,873
リース債務	32	12	11	9

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	103,969	214,890
税金等調整前中間（当期） 純利益 (百万円)	9,607	17,176
親会社株主に帰属する中間 （当期）純利益 (百万円)	7,075	12,219
1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	38.72	66.86

(注) 2024年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間（当期）純利益を算定しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,673	10,281
受取手形	4	10
売掛金	※1 16,681	※1 15,988
契約資産	※1 3,834	※1 2,919
電子記録債権	3,782	3,958
有価証券	—	5,500
商品及び製品	3,346	4,535
仕掛品	1,907	2,401
原材料及び貯蔵品	1,764	1,998
1年内回収予定の長期貸付金	※1 2,472	※1 3,429
未収入金	※1 1,424	※1 482
立替金	※1 3,400	※1 3,416
その他	※1 362	※1 518
流動資産合計	49,655	55,439
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,830	13,518
構築物	975	966
機械及び装置	20,313	20,648
車両運搬具	51	50
工具、器具及び備品	1,479	1,416
土地	5,959	6,694
建設仮勘定	2,181	2,991
有形固定資産合計	43,791	46,286
無形固定資産		
ソフトウェア	941	1,224
その他	420	251
無形固定資産合計	1,362	1,475
投資その他の資産		
投資有価証券	1,451	1,548
関係会社株式	28,057	34,068
関係会社出資金	1,622	1,655
従業員に対する長期貸付金	8	7
関係会社長期貸付金	31,286	36,787
前払年金費用	1,096	1,135
繰延税金資産	491	224
その他	129	144
投資その他の資産合計	64,144	75,571
固定資産合計	109,298	123,334
資産合計	158,953	178,773

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 13,663	※1 14,826
短期借入金	※1, ※2 9,124	※1 5,335
1年内返済予定の長期借入金	※1 9,563	※1 10,295
未払金	※1 4,561	※1 3,153
未払費用	1,314	1,625
未払法人税等	2,320	1,091
預り金	120	144
その他	※1 137	※1 776
流動負債合計	40,806	37,248
固定負債		
長期借入金	48,726	65,925
役員株式給付引当金	42	—
長期未払金	698	366
その他	—	50
固定負債合計	49,467	66,341
負債合計	90,274	103,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,403	16,403
資本剰余金		
資本準備金	14,366	14,366
その他資本剰余金	885	885
資本剰余金合計	15,251	15,251
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	40,136	46,571
利益剰余金合計	40,136	46,571
自己株式	△3,655	△3,657
株主資本合計	68,135	74,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	546	614
繰延ヘッジ損益	△3	△0
評価・換算差額等合計	543	614
純資産合計	68,678	75,183
負債純資産合計	158,953	178,773

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
売上高	※1 130,638	※1 132,699
売上原価	※1 107,949	※1 111,731
売上総利益	22,688	20,968
販売費及び一般管理費	※2 10,661	※2 11,708
営業利益	12,027	9,259
営業外収益		
受取利息	※1 924	※1 1,402
受取配当金	※1 128	※1 235
為替差益	2,278	817
経営指導料	※1 1,352	※1 1,479
貸倒引当金戻入額	※1 155	—
その他	※1 85	※1 172
営業外収益合計	4,925	4,107
営業外費用		
支払利息	※1 319	※1 514
固定資産除売却損	※3 495	※3 508
その他	3	76
営業外費用合計	818	1,099
経常利益	16,135	12,268
特別利益		
補助金収入	65	199
関係会社清算益	※4 384	—
特別利益合計	450	199
特別損失		
固定資産圧縮損	6	79
特別損失合計	6	79
税引前当期純利益	16,578	12,388
法人税、住民税及び事業税	3,794	2,935
法人税等調整額	1,068	235
法人税等合計	4,862	3,171
当期純利益	11,716	9,217

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,403	14,366	885	15,251	30,909	30,909
当期変動額						
剰余金の配当					△2,489	△2,489
当期純利益					11,716	11,716
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	9,226	9,226
当期末残高	16,403	14,366	885	15,251	40,136	40,136

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△3,646	58,918	323	△23	300	59,218
当期変動額						
剰余金の配当		△2,489				△2,489
当期純利益		11,716				11,716
自己株式の取得	△9	△9				△9
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			223	19	243	243
当期変動額合計	△9	9,217	223	19	243	9,460
当期末残高	△3,655	68,135	546	△3	543	68,678

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,403	14,366	885	15,251	40,136	40,136
当期変動額						
剰余金の配当					△2,782	△2,782
当期純利益					9,217	9,217
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計					6,435	6,435
当期末残高	16,403	14,366	885	15,251	46,571	46,571

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△3,655	68,135	546	△3	543	68,678
当期変動額						
剰余金の配当		△2,782				△2,782
当期純利益		9,217				9,217
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			67	3	71	71
当期変動額合計	△1	6,433	67	3	71	6,504
当期末残高	△3,657	74,569	614	△0	614	75,183

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品 …… 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後取得の建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 31～47年

機械装置 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

(数理計算上の差異の費用処理方法)

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付報酬の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、高度な精密加工技術を基幹技術として、金型・工作機械、電子部品、電機部品の製造販売を主な事業内容としております。

収益の認識は、顧客ごとの契約条件に基づいて当該製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足するときを通常の時点（収益を認識する通常の時点）としており、その通常の時点とは以下のとおりであります。

製品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しており、海外への販売においては、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき、法的所有権、物理的占有、重大なリスク等が顧客に移転した時点を、製品に対する支配が顧客へ移転して提供した製品に関する対価を収受する権利を当社が有したものと判断し、収益を認識しております。

一部の取引においては、顧客が定める仕様による製品の製造を行っており、当該製品は転用が不可能であること、及び、履行義務の完了した部分については対価を収受する権利を有していることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、その進捗度は、主に期末日までに発生した原価が、予想される総原価に占める割合に基づいて測定しています。また、顧客から原材料を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に対して販売する有償受給取引については、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

上記とは別に電機部品の顧客に対して、金型を企画制作し手配する履行義務を負っています。当該履行義務は手配した金型により部品の量産が開始された時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は主として外貨建営業債権であります。

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、主として輸出売上に係る為替変動リスクを回避するため、外貨建営業債権の残高の範囲内でヘッジ取引を行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(重要な会計上の見積り)

(有形固定資産の減損)

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
有形固定資産	43,791百万円	46,286百万円
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5. 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board BenefitTrust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、業務執行取締役に対して、当社が定める役員等株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、業務執行取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は648百万円、株式数は278,500株、当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は646百万円、株式数は277,500株です。

なお、当社は2024年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っており、上記の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
短期金銭債権	10,732百万円	9,292百万円
短期金銭債務	6,248	6,770

※2 当座貸越契約

資金調達の安定性を高めるため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
当座貸越限度額の総額	12,000百万円	15,600百万円
借入実行残高	4,000	—
差引額	8,000	15,600

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,996百万円	8,479百万円
仕入高	7,909	6,973
営業取引以外の取引による取引高	2,382	2,853

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
販売手数料・広告宣伝費	214百万円	262百万円
運搬費	2,727	2,955
給与	2,217	2,621
賞与	705	842
退職給付費用	148	145
役員株式給付引当金繰入額	△43	△37
支払手数料	806	804
減価償却費	261	430
租税公課	616	658

※3 固定資産除売却損（営業外費用）の内訳

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
建物	185百万円	342百万円
構築物	60	47
機械及び装置	141	88
工具、器具及び備品	4	28
ソフトウェア	101	1
その他	0	0
合計	495	508

※4 関係会社清算益

当社の連結子会社でありましたミツイ・ハイテック（ユー・エス・エイ）インコーポレイテッド及びエムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッドの清算に伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年1月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	28,057

当事業年度 (2025年1月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	34,068

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
減損損失	589 百万円	506 百万円
関係会社株式評価損	486	486
退職給付制度改定損	254	160
未払事業税	147	120
減価償却超過額	123	113
収益認識原価差額	204	99
その他	103	154
繰延税金資産小計	1,910	1,642
評価性引当額	△810	△767
繰延税金資産合計	1,100	874
繰延税金負債		
前払年金費用	△333	△345
その他有価証券評価差額金	△239	△268
その他	△35	△35
繰延税金負債合計	△608	△649
繰延税金資産の純額	491	224

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.4 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.6
税額控除		△5.4
評価性引当額の変動額		△0.3
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.6

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第十三号)が2025年3月31日に公布され、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.41%から31.31%となります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,830	※1 1,743	※7 147	907	13,518	17,924
	構築物	975	108	0	118	966	1,920
	機械及び装置	20,313	※2 5,753	100	5,317	20,648	47,877
	車両運搬具	51	34	0	36	50	256
	工具、器具及び備品	1,479	※3 1,151	4	1,210	1,416	12,647
	土地	5,959	※4 786	51	—	6,694	—
	建設仮勘定	2,181	10,389	9,579	—	※6 2,991	—
	計	43,791	19,969	9,884	7,590	46,286	80,626
無形固定資産	ソフトウェア	941	※5 639	1	355	1,224	712
	その他	420	473	639	3	251	17
	計	1,362	1,112	640	358	1,475	730

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

※1	本社・八幡事業所	事業用建物	1,003百万円
	本社・八幡事業所	事業所内改修工事	331百万円
	阿蘇事業所	事業所内改修工事	165百万円
※2	岐阜事業所	電機部品製造設備	2,041百万円
	阿蘇事業所	電子部品製造設備	1,910百万円
	本社・八幡事業所	電機部品製造設備	695百万円
	金型事業所	金型製造設備	613百万円
	直方事業所	電子部品製造設備	263百万円
	黍田事業所	電子部品製造設備	228百万円
※3	黍田事業所	電子部品用金型	370百万円
	直方事業所	電子部品製造設備	244百万円
	本社・八幡事業所	電機部品用金型	228百万円
	金型事業所	金型製造設備	160百万円
※4	本社・八幡事業所	事業用土地	753百万円
※5	本社・八幡事業所	経営情報一元化システム	483百万円
※6	建設仮勘定の増加のうち、当期に完成した主なものは、上記のとおりであり、期末残高に含まれる主なものは、次のとおりであります。		
	岐阜事業所	電機部品事業	1,635百万円
	本社・八幡事業所	電機部品事業	702百万円
	黍田事業所	電子部品事業	375百万円
	阿蘇事業所	電子部品事業	189百万円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

※7	岐阜事業所	建物附属設備の撤去	99百万円
----	-------	-----------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員株式給付引当金	42	—	42	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日（中間配当）、1月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（注）1
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告が掲載されるホームページアドレスは、次のとおりです。

（URL <https://www.mitsui-high-tec.com/>）

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|--|--|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付資料並びに
確認書 | 事業年度 自 2023年2月1日
第90期 至 2024年1月31日 | 2024年4月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付資料 | 事業年度 自 2023年2月1日
第90期 至 2024年1月31日 | 2024年4月22日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、半期
報告書及び確認書 | 第91期 自 2024年2月1日
第1四半期 至 2024年4月30日
第91期中 自 2024年2月1日
半期 至 2024年7月31日 | 2024年6月14日
関東財務局長に提出
2024年9月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時
報告書であります。 | 2024年4月24日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特
定子会社の解散及び清算の開始)の規定に基づく臨時報告書
であります。 | 2024年5月24日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年4月21日

株式会社三井ハイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 一平

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井ハイテックの2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井ハイテック及び連結子会社の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、中長期的な市場予測に基づく生産能力拡充のために、生産設備への投資を継続している。その結果、2025年1月31日現在、有形固定資産110,282百万円を計上しており、当該金額は連結総資産の49.3%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は国内の事業部門及び海外の生産拠点ごとに資産及び資産グループを識別し、減損の兆候の有無を検討している。また、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の要否の判定を行っている。</p> <p>減損損失の要否の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、市場の動向や生産計画等の仮定を含め、経営者が承認した事業計画を基礎として算定している。ここで、事業計画の作成の基礎となる市場動向や生産計画等の仮定については、製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けるとともに、主たる供給先である半導体、家電及び自動車業界の需要動向や顧客の在庫調整等の影響を受けるため不確実性が高く、また、経営者の判断に基づく見積りが当該仮定に重要な影響を与える。</p> <p>以上から、当監査法人は有形固定資産の減損損失の要否に係る判定の妥当性が、当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損損失の要否に係る判定の妥当性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損損失の要否の判定に関連する内部統制を評価するため、関連証憑の閲覧および内部統制実施者への質問を実施した。 <p>(2) 有形固定資産の減損損失の要否に係る判定の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社の減損損失の判定における資産及び資産グループの区分および本社費等の配賦の合理性を確かめた。 各事業本部における将来の市場動向等を含めた業績見通しについて経営者へ質問した。 売却可能な資産については、当該資産の正味売却額の算定の合理性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井ハイテックの2025年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三井ハイテックが2025年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月21日

株式会社三井ハイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 一平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井ハイテックの2024年2月1日から2025年1月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井ハイテックの2025年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損

会社は、中長期的な市場予測に基づく生産能力拡充のために、生産設備への投資を継続している。その結果、2025年1月31日現在、有形固定資産46,286百万円を計上しており、当該金額は総資産の25.9%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の減損）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月21日
【会社名】	株式会社三井ハイテック
【英訳名】	Mitsui High-tec, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三井 康誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社三井ハイテック東京支社 (東京都港区港南二丁目16番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 三井康誠は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年1月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月21日
【会社名】	株式会社三井ハイテック
【英訳名】	Mitsui High-tec, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三井 康誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社三井ハイテック東京支社 (東京都港区港南二丁目16番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 三井康誠は、当社の第91期（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。